

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	181,117	170,664	10,453			12	181,105	
<p>事業内容の説明</p> <p>一般職員25名（雇用人材局）及び一般職非常勤職員2名（雇用政策課、鳥取県立鳥取ハローワーク）の人件費</p> <p>※雇用政策課、鳥取県立鳥取ハローワークの一般職非常勤職員2名分（5,017千円）については、平成31年度から職員人件費で計上する。</p>								
正規雇用1万人チャレンジ事業	0	878	△878					
トータルコスト	0千円（前年度 5,645千円）〔正職員：0人〕							
主な業務内容	正規雇用1万人チャレンジ計画策定と計画の進捗状況管理や、共通認識による改善案の検討、正規雇用に関する実態調査等							
工程表の政策目標（指標）	正規雇用1万人創出の実現（平成27～30年度）							
<p>事業内容の説明</p> <p>事業の目的・概要 平成30年度をもって計画期間が終了したことから事業を廃止する。</p> <p>○平成30年10月末現在雇用実績（見込み）：11,231人（平成30年度：2,122人）</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

雇用政策課(内線:7229)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	224,816	142,220	82,596	49,996		214	174,606	

事業内容の説明

一般職員20名(雇用人材局(産業人材育成センター含む))及び一般職非常勤職員25名(産業人材課、産業人材育成センター)の人件費

※産業人材課、産業人材育成センターの一般職非常勤職員25名分(83,936千円)については、平成31年度から職員人件費で計上する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
1目 工鉦業総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学生等県内就職加速化事業	15,531	18,147	△2,616	3,375			12,156	
トータルコスト	23,644千円（前年度 31,654千円）〔正職員：1.4人〕							
主な業務内容	中高校生へのキャリア教育、若者への就職情報発信、学生・保護者向けセミナーの開催							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県内学生等若者の県内就職を加速化するため、中高校生向けのキャリア教育を進めるとともに、学生・保護者への県内企業の魅力の情報発信及び県内企業への就職を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 中高校生のキャリア教育</p> <p>(ア) 教員を対象とした産業（企業）見学会（672千円） 中学・高校の教員やPTA役員等の保護者を対象に「企業見学会」を開催する。 （東・中・西部で各1回）</p> <p>(イ) 高校生のキャリア教育支援 企業見学や講座などにより、企業経営者、若手社員から県内企業の仕事の魅力を伝える。（とっとりインターンシップ推進事業で実施）</p> <p>(2) 若者に届く県内企業の情報発信</p> <p>(ア) 学生による県内企業の情報発信（650千円） 大学生が自ら記者となって企業を取材し、県内企業紹介記事を作成する活動費を助成する。作成した記事は、とっとり就活サイト「とりナビ」に掲載する。</p> <p>(イ) 学生・保護者向けセミナーの実施（1,287千円） 大手就活会社等の専門家を講師に招き、就活に臨むにあたっての考え方・動き方、県内就職のメリット等についてセミナーを開催する。</p> <p>(ウ) 【拡充】県内企業に係る情報誌の発行（4,142千円） 学生・生徒・IJUターン者を対象とした県内産業や若者の活躍を紹介する情報誌を発行する。（37,000部） 〔拡充内容〕 ページを増やし、掲載企業数の増と就活関連情報を充実させる。</p> <p>(エ) 保護者への県内就職情報の送付 ※標準事務費対応 県外大学等へ進学した学生のうち、就職情報等の送付希望のあった保護者あてに情報提供を行う。</p> <p>(3) 標準事務費（8,780千円）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○本県出身者で県外大学進学者のUターン率は、調査を始めた平成27年以降上昇していたが、平成30年3月卒業生は前年比1.9ポイント減少した。（H28:31.6% ⇒ H29:32.8% ⇒ H30:30.9%）</p> <p>○若年層からのキャリア教育を進める必要があるため、高校で仕事の魅力講座及び企業訪問を実施した。</p> <p>○学生等及び保護者向け企業情報・就活情報発信として、とっとり就活ナビ及び大手就活サイトへの特設ページ開設、保護者に対する郵送による各種情報発信を実施した。</p> <p>○学生グループ（10グループ）による県内企業の取材、記事作成により、学生目線により県外企業情報を発信した。（とっとり就活ナビに掲載）</p> <p>○平成31年度は、学生等若者の県内就職を加速化する上で、大学生、保護者等への情報発信が不足しているという課題に対応するため、若者が企業で活躍している情報を地方紙にて発信していたものを、企業の魅力を紹介する情報誌への掲載に改善し、対象者へ確実に情報が届くよう発信方法を強化する。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

雇用政策課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
若者県内就職緊急強化事業	14,854	13,070	1,784	3,375			11,479																
トータルコスト	18,823千円 (前年度13,070千円) [正職員: 0.5人]																						
主な業務内容	県内就職のための対策強化 (県内企業と県外大学との情報交換、県内企業の情報発信)、強化本部 (仮称) の設置																						
工程表の政策目標 (指標)	—																						
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																			
<p>1 事業の目的・概要 現下の学生等の県外流出・就職による人口減、人手不足等に対処することが急務であることから、県内企業と県外大学との情報交換、企業の魅力及び情報の発信を行うとともに、学生等の県内就職強化体制を整備する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 県外大学との情報交換 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】県外大学関係者と県内企業の情報交換会</td> <td>379</td> <td>協定締結している県外大学等の教授又は就職支援担当者と県内企業の人事担当者との情報交換会を開催する。関東、関西、中四国地区の県出身者が在学する大学へ参加案内を送付し、大学と企業の交流の機会を作る。 (ふるさと鳥取県定住機構実施事業への1/2助成)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 企業の情報発信 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【拡充】大手就活専門機関による特設サイトの開設</td> <td>6,372</td> <td>特設サイトを開設し、鳥取県内就職の魅力、インターシップへの参加情報のほか、新たに県内企業紹介を行う動画チャンネルを掲出するなど、様々な就活情報を配信し、県内就職につなげる。</td> </tr> <tr> <td>【拡充】中小企業の情報発信支援事業</td> <td>4,000</td> <td>中小企業が大手就活サイト等を利用する場合の経費の一部を助成する。(補助率1/2、上限400千円) 【拡充】 大手就活サイトへの掲載のほか主に県内大学構内のサインジ(※)等の掲載に要する経費も対象とする。 ※平面ディスプレイ等の映像や文字を表示する情報・広告媒体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 【新規】学生等県内就職強化本部 (仮称) (4,103千円) ふるさと鳥取県定住機構を高校生及び大学生等の県内就職促進の取組推進の中核機関と位置づけ、体制を整備して、高校、大学との連携を強化するとともに、同定住機構に関連事業の集約・連携・効率化を図り、若者の県内就職の取組を強化する。 【強化本部の体制】 ・構成団体: 県、ふるさと鳥取県定住機構、商工団体、大学等関係者、県教育委員会 等 ・事務局: ふるさと鳥取県定住機構 (教職員OB 1名、県派遣職員1名を配置)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○若年層からのキャリア教育を進める必要があるため、高校 (H29: 7校、H30: 6校) で仕事の魅力講座及び企業訪問、中高校教員等による企業訪問、小学生向け副読本の作成・配布を実施した。 ○学生等及び保護者向け企業情報・就活情報発信として、とっとり就活ナビ及び大手就活サイトへの特設ページ開設、保護者に対する郵送による各種情報発信、地元新聞での県内就職の魅力発信、協定大学等における就活応援交流会、県内企業説明会等を実施した。 ○学生グループ (10グループ) による県内企業の取材、記事作成により、学生目線により県内企業情報を発信した。(とっとり就活ナビに掲載)</p>									区分	事業費	事業概要	【新規】県外大学関係者と県内企業の情報交換会	379	協定締結している県外大学等の教授又は就職支援担当者と県内企業の人事担当者との情報交換会を開催する。関東、関西、中四国地区の県出身者が在学する大学へ参加案内を送付し、大学と企業の交流の機会を作る。 (ふるさと鳥取県定住機構実施事業への1/2助成)	区分	事業費	事業概要	【拡充】大手就活専門機関による特設サイトの開設	6,372	特設サイトを開設し、鳥取県内就職の魅力、インターシップへの参加情報のほか、新たに県内企業紹介を行う動画チャンネルを掲出するなど、様々な就活情報を配信し、県内就職につなげる。	【拡充】中小企業の情報発信支援事業	4,000	中小企業が大手就活サイト等を利用する場合の経費の一部を助成する。(補助率1/2、上限400千円) 【拡充】 大手就活サイトへの掲載のほか主に県内大学構内のサインジ(※)等の掲載に要する経費も対象とする。 ※平面ディスプレイ等の映像や文字を表示する情報・広告媒体
区分	事業費	事業概要																					
【新規】県外大学関係者と県内企業の情報交換会	379	協定締結している県外大学等の教授又は就職支援担当者と県内企業の人事担当者との情報交換会を開催する。関東、関西、中四国地区の県出身者が在学する大学へ参加案内を送付し、大学と企業の交流の機会を作る。 (ふるさと鳥取県定住機構実施事業への1/2助成)																					
区分	事業費	事業概要																					
【拡充】大手就活専門機関による特設サイトの開設	6,372	特設サイトを開設し、鳥取県内就職の魅力、インターシップへの参加情報のほか、新たに県内企業紹介を行う動画チャンネルを掲出するなど、様々な就活情報を配信し、県内就職につなげる。																					
【拡充】中小企業の情報発信支援事業	4,000	中小企業が大手就活サイト等を利用する場合の経費の一部を助成する。(補助率1/2、上限400千円) 【拡充】 大手就活サイトへの掲載のほか主に県内大学構内のサインジ(※)等の掲載に要する経費も対象とする。 ※平面ディスプレイ等の映像や文字を表示する情報・広告媒体																					

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりインターンシップ推進事業	38,343	40,179	△1,836	17,581			20,762	
トータルコスト	42,312千円（前年度 44,152千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	無償型、長期有償型、外国人留学生向けインターンシップの実施等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

産官学が協働して実施する「とっとりインターンシップ（無償型及び長期有償型）」への学生の参加を促進することで、県内企業への理解を深め、県内就職を促進する。

2 主な事業内容

(1) インターンシップ（無償型）（30,446千円）

大学生等を対象としたインターンシップを産官学が連携して実施し、県内企業への関心を高めることにより、県内企業への就職促進と県内企業の優秀な人材確保を支援する。

＜主な取組＞

- ・県内大学等、商工団体、県等でインターンシップ推進協議会を組織し、地域協働型で実施している。
- ・主に春と夏の年2回、学生の休暇期間中に実施する。（各5日間程度）
- ・コーディネーターが、企業、大学、学生のニーズをくみ上げ、個々の事情に応じたマッチングを行う。
- ・合同企業説明会へ参加する学生向けに、大阪など都市部から無料バスを運行する。

(2) 長期有償型インターンシップ（7,317千円）

原則1ヶ月以上（2週間以上も可）で、賃金支給のある長期有償型のインターンシップを実施する。就職支援協定締結大学などとも連携し、県外学生の参加を促進する。

○専門コーディネーターを1名配置 ※長期有償型と外国人留学生向けの両方をコーディネート

＜コーディネーターの主な取組＞

- ・企業に対するインターンシップ実習内容のアドバイス支援
- ・県内外の大学へ学生の参加を働きかけ
- ・学生のコーディネート（相談、アドバイス、実習の巡回等）、雇用契約、誓約書等の締結サポート

(3) 外国人留学生向けインターンシップ（(1)に含まれる）

高度外国人材の活用を希望する企業と留学生とのマッチングに繋げるためのインターンシップを行う。

(4) 【拡充】インターンシップ参加学生の県内交通費支援（580千円）

インターンシップに参加する県外学生の県外居住地から県内への交通費助成に加え、県内学生の県内居住地から県内事業所までの交通費を支援することで、参加学生をさらに増やし、県内就職の促進へと繋げる。

区分	対 象	経 費	補助率・上限額
県外交通費	県外居住地から県内空港・駅・バス停までの往復交通費		1/2、3万円
【拡充】 県内交通費	県内居住地から県内事業所までの往復交通費（インターンシップ実施期間中の合計額が5,000円以上の場合に限る）		1/2、3万円

※公共交通機関利用経費とし、最も経済的かつ合理的と認められる通常の経路及び方法に限る。

3 これまでの取組状況、改善点

県外大学への周知を積極的に行い、年々県外からの参加学生が増加している。さらに県外学生の参加増に向けて長期・有償型インターンシップの登録企業の増加やプログラム内容の充実を図り、県内就職の促進につなげる。

（長期有償型インターンシップ・H30年夏季/参加学生数：7名、登録企業数24社）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度 夏
	参加学生	129名	162名	248名	夏季135名 春季113名	382名	夏季257名 春季125名
	鳥取大 58 環境大 24 短大 43 米高専 1 県外 3	鳥取大 71 環境大 34 短大 17 専門 9 県外 31	鳥取大 92 環境大 39 短大 25 専門 25 県外 67		鳥取大 114 環境大 67 短大 52 専門 31 県外 118		鳥取大 74名 環境大 42名 短大 25名 専門 26名 県外 101名
参加学生の 県内就職者数	38名	47名	71名		平成31年春卒業予定		—
受入企業数	55社	58社	74社		103社		77社
登録企業数	67社	116社	135社		129社		164社

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人材活躍支援事業	6,596	5,834	762	3,298			3,298	
トータルコスト	8,184千円（前年度 7,423千円）[正職員：0.2人]							
主な事業内容	高度外国人材活用の研修・企業見学会、外国人雇用サポートデスク 等							
工程表の政策目標(指標)	県内外からの人材確保・育成							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

高度外国人材（専門的・技術的分野の在留資格）、技能実習生、特定技能など、様々な外国人材の活躍に向け、企業向け研修やマッチング機会の提供、相談体制の整備、日本語学習の環境整備等、企業及び就労者への支援を行う。

2 事業内容

(1) 【新規】日本語学習機会の提供（2,000千円）

業務に関する日本語の習得のために、複数の事業者（企業、農林水産業者等）が集合して行う学習会を支援する。

- ①外国人就労者向けの業務知識、技能検定の日本語等の学習会の開催経費に対して助成する。（補助率1/2、上限10千円）
- ②学習会で教えることが可能な日本語教師を企業等に紹介する。
- ③不足している日本語講師（主に技能実習生向け）の養成講座を開催する。（予算については交流推進課「鳥取県国際交流財団助成事業」で対応（委託実施）。）

(2) 【拡充】外国人雇用サポートデスクの設置（1,134千円）

企業等からの外国人の雇用に関する相談に対応するため、外国人雇用サポートデスク（※）を設置する。（※）鳥取県行政書士会に委託し、東中西部の各行政書士が対応（面接相談を基本）

【拡充点】外国人就労者及び希望者からの相談も受け付け、必要に応じて通訳者が行政書士と外国人相談者間の通訳及び企業内掲示物の簡易な翻訳も行う。

【相談例】（企業）入管法の解説、募集や採用における留意点、雇用の際の入管手続き相談 等（外国人）留学から就労への在留資格変更、家族呼寄せ手続、新たな在留制度説明 等

(3) 【拡充】高度外国人材等活用に向けた企業向け研修、企業見学会（1,000千円）

高度外国人材採用のための企業研修会や意見交換会、個別相談・対応等について、関係機関等と連携して実施する。

研修内容(例)	意見交換(例)	個別相談
・外国人の採用、育成、定着 ・社内体制整備、異文化マネジメント ・特定の国の採用情報	・外国人雇用での工夫点 ・苦勞していること	企業が抱える個別課題について講師に相談する

(4) 高度外国人材とのマッチング機会の提供（1,962千円）

ア 県内で留学生を対象とした合同企業説明会を開催する。（大学内実施を想定、英語通訳配置）
イ 民間主催の県外での合同説明会等で県外からの外国人材獲得を目指す県内企業を支援する。

(5) 【新規】外国人雇用に係るサポーターの育成（500千円）

外国人を雇用、又は雇用を検討している企業・団体等を対象に、外国人雇用を行うために必要な知識やノウハウを有し、外国人労働者に能力を発揮していただくためのサポートができる人材（サポーター）の育成を行う。

(6) 【新規】県内企業への留学生情報の提供

外国人留学生の多い大学・専門学校を県が調査して県内企業に情報提供し、各企業が求人情報を送る際の目安としてもらう。

3 これまでの取組状況・改善点

- 平成30年1月に「鳥取県外国人雇用サポートデスク（運営：鳥取県行政書士会）」を開設し、入管手続等の無料相談ができる体制を整備した。
- 平成30年12月に在留資格「特定技能」の新設等を含む改正出入国管理及び難民認定法（新入管法）が公布され、平成31年4月からの法施行に向けて基本方針等が決定された。
- 平成31年1月に「外国人材受入れ・共生のためのプロジェクトチーム会議」を開催して、県としての取組の検討・確認を行うとともに、新たな外国人材の適正・円滑な受け入れに対応し、県内事業者等からの相談窓口を明確化するため、県庁に「外国人材受入れ・共生相談窓口」を設置した。
- 今後、県内の関係機関で構成する多文化共生のプラットフォーム『多文化共生支援ネットワーク（仮称）』を組成し、外国人雇用や在住外国人に対する多様な相談への対応を関係機関が連携して担う体制を構築する予定である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

2目 労働福祉費

とっとり働き方改革支援センター(内線:7662)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
働き方改革促進事業	21,053	17,994	3,059	8,026			13,027	
トータルコスト	33,754千円(前年度 30,706千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	セミナー実施、相談受付・専門家派遣、補助金交付、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の働き方改革への支援に取り組み、職場環境の改善と生産性の向上を促進する							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内企業が「働きやすい職場づくり」と「生産性向上」を両輪とした「働き方改革」の具体的な取組を促進するため、企業訪問やセミナーを通じた普及啓発、専門家派遣による事業実行支援、補助・融資による取組支援等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	予算額	事業内容
【新規】 商工団体と連携した働き方改革促進事業	1,302	・各商工団体担当者を対象に、企業への普及啓発時に必要な働き方改革に係るスキルアップを図る研修を行う(6回程度)。 ・各商工団体が企業に対して働きやすい職場づくりと生産性向上を支援した優良事例について普及啓発事例として活用を図る。(10社程度)
【拡充】 働き方改革セミナー実施事業	8,251	・取組事例や関連施策を普及促進するセミナーを行う(3回程度)。 ・仕事の見える化、残業時間削減等の具体的課題について、専門家が講義及び課題解決を希望する企業への個別支援を行う。(2テーマ、個別支援は3社程度)
【拡充】 専門家派遣事業	6,500	企業からの相談に応じて、事業所へ専門家(社会保険労務士、中小企業診断士等)を派遣し、助言や就業規則整備支援を行う。男女共同参画推進企業に加えて、新しく働き方改革の複数の課題に取り組む企業への就業規則整備支援を拡充する。
【新規】 働き方改革中長期専門家活用支援事業	1,500	県内中小企業者が中長期(6か月以上)で働き方改革に取り組む際の専門家活用経費(当初の契約経費)を支援する(補助事業)。 補助金額:上限15万円/社 補助率:1/2
働き方改革促進体制整備事業	1,500	県内中小企業者が従業員の育児・介護休業等取得を機に業務分担や人員配置など社内体制を見直し、生産性向上を図ることに併せ、新たに従業員を正規雇用することを支援する(補助事業)。 補助金額:上限30万円/社 ※補助対象者は1社あたり1人 対象経費:新たに正規雇用する従業員の教育又は備品調達経費
センター運営、働き方改革業種別取組促進・情報発信事業	2,000	・県庁内各部署と連携し、各分野における取組促進、事例情報共有を行い、取組企業の創出、県内への横展開につなげる。 ・国、商工団体等と連携し、施策や事例の共有、企画調整を行う。
合計	21,053	

※この他に、鳥取県版経営革新総合支援事業、企業自立サポート事業「働き方改革応援資金」で企業の具体的な働き方改革の取組を支援する(補助、融資)。また、男女共同参画推進企業認定制度、ファミリーサポート休暇等取得促進奨励金等で多様な働き方の実現のための環境づくりを支援する。

3 これまでの取組状況、改善点

・関係機関と県による一体的な支援体制を構築し、県内企業の働き方改革を推進するため、平成30年4月、「とっとり働き方改革支援センター」を県直営で設置した。

・商工団体等の関係機関との連携を強化し、取組事例の創出、横展開を一層進めていく。

【主な事業の実施状況(H31.1.23現在)】 ※セミナー・研修の参加者数は実施済分

◇専門家派遣 相談受付件数:70件、うち専門家派遣:69件(うち就業規則整備支援:34件)

◇セミナー・分野別研修 セミナー:計6回(390名参加)、分野別研修:計8回(77名参加)

◇働き方改革促進体制整備事業 交付決定件数:2件

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

2目 労働福祉費

とっとり働き方改革支援センター(内線:7662)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
労働者福祉・相談事業	29,648	30,262	△614				29,648	
トータルコスト	35,205千円(前年度 37,413千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金交付事務、労働相談所設置事務、関係機関との連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内で働く労働者が生きがいを持ち、健康で文化的な生活を営みつつ安心して働き続けることができるよう労働者の福祉の増進に資する事業に対して助成するとともに、労働問題の未然防止や適切な労務管理の推進を支援するため鳥取県中小企業労働相談所(愛称:みなくる)を運営し、中小企業の労働者・経営者に対して労働・雇用相談に係る助言、情報提供その他の支援を行う。

2 主な事業内容

事業区分	事業費(千円)	事業内容 (「勤労者福祉事業費」「労働者相談・職場環境改善事業」を統合)												
育児・介護休業者生活資金支援事業	123	<p>育児・介護休業者に生活資金を低利で貸し付けることにより収入の減少を補い仕事との両立を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>育児・介護休業等利用者本人(国家・地方公務員を除く)</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.0%(プロパー利子2.5%から1.0%を引いた部分を県が利子補給)</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>休業終了の翌月から5年以内(休業中は元金償還据置)</td> </tr> <tr> <td>保証</td> <td>原則として連帯保証人1名又は保証機関による保証</td> </tr> <tr> <td>取扱金融機関</td> <td>商工組合中央金庫を除き、県内に店舗を有するすべての金融機関</td> </tr> </table>	対象者	育児・介護休業等利用者本人(国家・地方公務員を除く)	融資限度額	100万円	融資利率	年1.0%(プロパー利子2.5%から1.0%を引いた部分を県が利子補給)	償還期間	休業終了の翌月から5年以内(休業中は元金償還据置)	保証	原則として連帯保証人1名又は保証機関による保証	取扱金融機関	商工組合中央金庫を除き、県内に店舗を有するすべての金融機関
対象者	育児・介護休業等利用者本人(国家・地方公務員を除く)													
融資限度額	100万円													
融資利率	年1.0%(プロパー利子2.5%から1.0%を引いた部分を県が利子補給)													
償還期間	休業終了の翌月から5年以内(休業中は元金償還据置)													
保証	原則として連帯保証人1名又は保証機関による保証													
取扱金融機関	商工組合中央金庫を除き、県内に店舗を有するすべての金融機関													
鳥取県労働者福祉協議会補助金	2,133	(一財)鳥取県労働者福祉協議会が実施する労働者福祉学習会事業、文化・体育事業及び広報活動事業等に対し助成する。												
中小企業労働相談所設置業務 ※本事業(外部委託)の安定的・継続的な実施を目的に、平成30~32年度の3年間の複数年度契約とするため、債務負担行為を設定済み。	27,392	<p>県内3箇所(鳥取・倉吉・米子)に中小企業労働相談所(愛称:みなくる)を設置し、労働者・経営者からの相談対応や労働環境の改善に資する事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働雇用相談支援業務 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員(3箇所、延べ6名)による相談受付・助言 ○労働教育推進業務 <ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令等に係るセミナーの開催(年18回を予定) ・教育機関対象の「出前セミナー」の開催(年10回を予定) ・労働法令等を解説した冊子「THE社会人」の配布(県内高等学校の3年生、県内就業支援機関等) ○労務管理改善助言業務 <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境改善に係る社内研修等への講師派遣(年70回を予定) 												
合計	29,648													

3 これまでの取組状況、改善点

- ・育児・介護休業者生活資金支援事業により、育児・介護休業中の労働者の生活を支援(H31年1月中旬現在:1件)するとともに、鳥取県労働者福祉協議会補助金によりメンタルヘルス等の学習会、スポーツ大会、美術展の実施を支援し、労働者の福祉の向上を図った。
- ・みなくるに寄せられる労働相談の件数(H29:3,434件、H30(12月末現在):2,578件)、事業主からの社内研修講師派遣の依頼数(H29:65件、H30(12月末現在):70件)のいずれも、近年、高止まり状態である。労働者・経営者双方とも労働環境・労働条件への関心は今後も高いと見込まれるため、みなくるの一層の周知を図っていくとともに、助言・情報提供等の支援に引き続き取り組んでいく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

産業人材課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
とっとり高度技能開発拠点形成事業	46,907	36,658	10,249	23,453			23,454													
トータルコスト	58,814千円（前年度 48,576千円）【正職員：1.5人】																			
主な事業内容	会議開催事務、企画・調査・分析事務、実証実験運営事務等																			
工程表の政策目標（指標）	-																			
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																
<p>1 事業の目的・概要 平成30年4月に実現した（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校（以下「職業大」）の調査研究機能の一部移転を契機に、高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、県内企業の成長分野へのチャレンジを支援する。</p> <p>2 主な事業内容 （1）高度技能開発拠点形成セミナー（407千円） 職業大等と連携して、県内企業の計画的な人材育成や高度技能開発等を支援するためのセミナーを開催する。 （2）【拡充】「MONOZUKURIエキスパート」構築検討事業（18,616千円） 産学官連携でコンソーシアムを構成し、ものづくりの高度熟練技能に関する知識とAI（人工知能）活用に関する知識を併せ有し、製造現場の生産性向上を推進する高度人材「とっとりMOM（Master Of Monozukuri）」を育成するための新たなキャリアアップ体系「MONOZUKURIエキスパート」の構築に向けた検討を進める。 平成31年度には、「とっとりMOM」に求められる知識やスキルを明らかにするために、県内のモデル企業においてAIを活用した製造工程の精度向上のためのデータ収集を行い、高度熟練技能のデジタル化に取り組む。</p> <table border="1" data-bbox="236 1193 1409 1310"> <tr> <td>構成</td> <td>鳥取大学工学部、米子高専、県立工業高校、県内の企業（含誘致企業）、県外の先進企業、県産業技術センター、産業技術総合研究所人工知能研究センター</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>①AI活用実証実験モデル事業による「とっとりMOM」に求められる知識やスキルの明確化 ②「とっとりMOM」育成に向けた教育・訓練カリキュラム策定等に関する意見交換</td> </tr> </table> <p>（3）高度技能・技術人材育成プログラム開発事業（5,551千円） ①高度人材育成戦略会議（2,901千円） 成長3分野（自動車、航空機、医療機器）の県内企業における課題やニーズをもとに、求められる高度技能・技術人材の育成に向けた職業訓練について意見交換を行う。</p> <table border="1" data-bbox="236 1431 1409 1491"> <tr> <td>構成</td> <td>企業の代表者、ものづくりの専門家、国の労働関連機関、県内産業支援機関等</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>求められる高度人材像の具体化、先端技術・機器活用に係る職業訓練等に関する意見交換</td> </tr> </table> <p>②訓練プログラム検討ワーキンググループ（2,650千円） 高度人材育成戦略会議の意見をもとにした職業訓練プログラムの検討、職業大が整備する職業能力開発体系をもとにした県版又は個別企業版の訓練プログラムへの展開に取組む。</p> <table border="1" data-bbox="236 1585 1409 1700"> <tr> <td>構成</td> <td>ものづくりの専門家、職業大基盤整備センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構 ※覚書を締結したタイ労働省技能開発局、タイ・マヒドン大学がオブザーバー参加</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>ア.成長3分野の職業訓練プログラム開発に関する検討 イ.タイ労働省、マヒドン大学との連携による人材育成の推進等</td> </tr> </table> <p>※職業大は、全国の企業や訓練機関で活用される汎用性のある体系的な訓練プログラムを開発する。 当ワーキンググループは、県内企業の具体的技術課題の解決や階層別の人材育成に資するような訓練プログラムを開発する。</p> <p>（4）高度5軸加工機活用支援事業（22,333千円） 成長3分野等で求められる複雑な形状の加工や難削材の加工について、高レベルの精度と生産性を実現するために必要となる5軸加工機を設置し、県内企業の在職者に対する訓練を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 職業大の高度訓練開発室が鳥取に移転し、県との連携による成長3分野（自動車・航空機・医療機器）の職業能力開発体系の整備（職業訓練コースや教材の開発）を平成30年度に開始しており、この取組をもとに県内企業に対する効果的な人材育成支援に繋げていく。 また、「MONOZUKURIエキスパート」構築については、平成30年度にコンソーシアムで取り組んだ「とっとりMOM」人材像の明確化や企業視察によるAI活用実証実験モデル企業選定等をもとに、企業の現場課題をテーマにしたAI活用実証実験を実行するとともに、「とっとりMOM」育成のための教育・訓練カリキュラム策定要領の具体化に注力する。</p>									構成	鳥取大学工学部、米子高専、県立工業高校、県内の企業（含誘致企業）、県外の先進企業、県産業技術センター、産業技術総合研究所人工知能研究センター	内容	①AI活用実証実験モデル事業による「とっとりMOM」に求められる知識やスキルの明確化 ②「とっとりMOM」育成に向けた教育・訓練カリキュラム策定等に関する意見交換	構成	企業の代表者、ものづくりの専門家、国の労働関連機関、県内産業支援機関等	内容	求められる高度人材像の具体化、先端技術・機器活用に係る職業訓練等に関する意見交換	構成	ものづくりの専門家、職業大基盤整備センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構 ※覚書を締結したタイ労働省技能開発局、タイ・マヒドン大学がオブザーバー参加	内容	ア.成長3分野の職業訓練プログラム開発に関する検討 イ.タイ労働省、マヒドン大学との連携による人材育成の推進等
構成	鳥取大学工学部、米子高専、県立工業高校、県内の企業（含誘致企業）、県外の先進企業、県産業技術センター、産業技術総合研究所人工知能研究センター																			
内容	①AI活用実証実験モデル事業による「とっとりMOM」に求められる知識やスキルの明確化 ②「とっとりMOM」育成に向けた教育・訓練カリキュラム策定等に関する意見交換																			
構成	企業の代表者、ものづくりの専門家、国の労働関連機関、県内産業支援機関等																			
内容	求められる高度人材像の具体化、先端技術・機器活用に係る職業訓練等に関する意見交換																			
構成	ものづくりの専門家、職業大基盤整備センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構 ※覚書を締結したタイ労働省技能開発局、タイ・マヒドン大学がオブザーバー参加																			
内容	ア.成長3分野の職業訓練プログラム開発に関する検討 イ.タイ労働省、マヒドン大学との連携による人材育成の推進等																			

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

産業人材課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 戦略産業人材育成事業	29,007	0	29,007	14,498		<雑入> 9	14,500	
トータルコスト	36,945千円（前年度0千円）〔正職員：1.0人 非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	産業人材の研修 等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 「とっとり高度技能開発拠点形成事業」による企業の在職者訓練に関する検討結果や戦略産業雇用創造プロジェクトの成果等をもとに、今後の成長が見込まれる成長3分野（自動車、航空機、医療機器）等の県内製造業やICT産業における生産性向上や新たな需要獲得等に資する人材育成を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 在職者向けものづくり人材育成事業（14,271千円） ○共通講座実施事業 ものづくり企業が共通して必要とする内容についての集合研修を実施する。主な内容としては、ものづくり系新人研修や管理職等の階層別研修、設計や加工に関する技能技術系の研修、生産現場の課題解決やカイゼンに関する現場マネジメント系の研修等を実施する。 （講師謝金・旅費 等） ○人材育成型専門家派遣事業 新商品の企画立案やCAD（※）研修など、企業ニーズに応じたオーダーメイド型の専門家派遣を実施し、企業の抱える課題解決に資する人材育成を実施する。 （講師謝金・旅費 等） （※）CAD … Computer Aided Designの略。コンピュータを使った設計支援ソフト。</p> <p>(2) 求職者向けICT人材育成事業（14,736千円） 県内ICT人材の裾野拡大を図るとともに、県内ICT企業への就職を希望する求職者が県内でICTスキルを学び直す機会を創出するため、基礎～専門的ICTスキル習得のための研修を実施する。（委託料）</p> <p>(3) その他 本事業を推進するための事業推進員（非常勤職員）を1名配置する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○成長分野の人材育成については、これまで、とっとり高度技能開発拠点形成事業における高度人材育成戦略会議等において、県内企業の成長3分野の人材育成戦略や育成状況、人材育成に関する課題・ニーズを把握し、求められる訓練の概要や優先順位について検討を行ってきた。 ○また、厚生労働省の補助事業を活用した戦略産業雇用創造プロジェクト事業において、成長3分野やICT産業向けに、在職者及び求職者に対する人材育成メニューを提供し、事業期間（平成28～30年度）中の雇用創出目標440人に対し、平成30年10月末時点で788人の雇用を創出した。 ○戦略産業雇用創造プロジェクト事業では、「新人研修や専門スキル研修を地元で受けられること」や「専門家派遣により、企業の事情にあった人材育成ができること」に対する企業からの評価、求職者への専門的なICT教育によるICT企業への就職実績などが出てきていることから、これらの成果を踏まえ、引き続き企業ニーズの高い人材育成を実施していく。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
 1項 労政費
 1目 労政総務費

産業人材課課 (内線:7223)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費	0	298,536	△298,536					
トータルコスト	0千円 (前年度 310,454千円) [正職員:0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 事業の目的・概要 事業実施期間が終了したことから事業を廃止する。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

産業人材課 (内線: 7223)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
職業訓練行政費	25,278	24,382	896	11,500		〈手数料〉 71	13,707					
トータルコスト	31,628千円 (前年度31,533千円) [正職員: 0.8人 非常勤職員: 0.2人]											
主な業務内容	訓練手当の支給、職業訓練指導員免許の交付											
工程表の政策目標(指標)	-											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要 障がい者等就職困難者に対する職業訓練受講中の訓練手当支給等により、求職者の職業能力開発促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 訓練手当の支給 (23,000千円) 求職者の知識及び技能の習得を支援するため、雇用保険受給資格者を除く障がい者等就職困難者が職業訓練を受講する場合、訓練受講期間中に訓練手当を支給する。 (月額10万円～13万円程度)</p> <table border="1" data-bbox="240 1005 1402 1176"> <thead> <tr> <th>支給対象者</th> <th>手当の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者、母子家庭の母、父子家庭の父等</td> <td>基本手当 (訓練期間に応じて支給) 受講手当 (訓練を受けた日数に応じて40日まで支給) 通所手当 (訓練場所への交通費相当)等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職業訓練指導員免許の交付 (2,278千円) 職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員免許を交付する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○訓練手当の支給により職業訓練の受講を促進している。 〈平成29年度実績〉 支給人数38人、支給総額24,037千円 ○職業訓練指導員免許の交付により職業能力開発促進に寄与している。 〈平成29年度実績〉 交付件数13件 (うち再交付1件)</p>									支給対象者	手当の内容	障がい者、母子家庭の母、父子家庭の父等	基本手当 (訓練期間に応じて支給) 受講手当 (訓練を受けた日数に応じて40日まで支給) 通所手当 (訓練場所への交通費相当)等
支給対象者	手当の内容											
障がい者、母子家庭の母、父子家庭の父等	基本手当 (訓練期間に応じて支給) 受講手当 (訓練を受けた日数に応じて40日まで支給) 通所手当 (訓練場所への交通費相当)等											

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費
2 項 職業訓練費
1 目 職業訓練総務費

産業人材課(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
技能振興事業	89,797	89,544	253	29,364		(基金繰入金) 27,871	32,562	
トータルコスト	104,879千円(前年度106,229千円) [正職員:1.9人]							
主な業務内容	補助金交付業務、委託管理事務、優れた技能者表彰等の業務(被表彰候補者の推薦依頼、選考委員会開催等)、技能検定業務(合格証書作成等)等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

技能士の技能水準の向上による安心・安全な県民生活の確保及び、若者に技能の魅力伝え将来の職業としてものづくりの世界を目指す動機付けを図ることを目的に、関係機関に対して支援を行う。

また、若年者の技能離れや熟練技能者の高齢化により、技能承継に関する課題への対応が急務となっていることから、技能労働者の育成等を支援し、技能承継を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	事業費	事業概要
〔技能振興〕	61,926	
鳥取県職業能力開発協会補助金等	44,030	鳥取県職業能力開発協会に対し技能検定実施経費、人件費、技能競技大会出場経費等の補助等を行う。
認定職業訓練助成事業費補助金	11,519	事業主団体等が行う認定職業訓練校の訓練に係る経費を補助する。
技能振興推進事業費補助金	4,742	各技能士会等が行う研修会、展示会等の経費を技能士会連合会を通じて補助する。
とっとりの技能魅力発信事業補助金	1,000	鳥取県技能振興フェアにおいて小中高校生等を対象にしたものづくり体験教室(普段触れることの出来ない道具や機械を使った作業等)等のブース出展に要する経費を補助する。
優れた技能を有する者の顕彰	635	「卓越した技能者」「優れた技能者」「鳥取県高度熟練技能者」等の選考及び表彰に係る経費。
〔技能承継〕	27,871	
若年技能者等技能承継推進事業	27,871	鳥取県技能士会連合会と技能士団体等で構成する共同体に業務委託を行い、若年者を期間雇用し、現場での訓練や集合研修により若年技能者を育成した上で正規雇用化を図る。 <育成者数> 10名 <育成期間> 9ヶ月間 <対象業種> 型枠、とび、鉄筋、板金、建築大工 等
計	89,797	

3 これまでの取組状況、改善点

○若年技能者等技能承継推進事業について

- ・平成26年度から事業を開始し、平成29年度までに計37人が訓練を受講し、20名が正規雇用につながった。
- ・平成29年度より、訓練期間中に受け入れ企業へ社会保険労務士を派遣し、訓練生側・企業側の双方からの相談対応を強化したことで訓練期間中の中途退職者が減少した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

産業人材課(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業人材育成強化 検討事業	0	2,312	△2,312					
トータルコスト	0千円(前年度 7,079千円) [正職員:0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>産業人材育成のあり方検討を行うための会議を開催し、議論をもとに「鳥取県産業人材育成強化方針」を策定したことから事業を廃止する。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
2目 職業訓練校費

産業人材課(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職業訓練事業費	453,299	538,767	△85,468	390,625		(使用料・手数料) 11,883 <雑入> 915	49,876	
トータルコスト	631,110千円(前年度 716,735千円) [正職員:22.4人 非常勤職員:33.8人]							
主な事業内容	職業訓練の実施、産業人材育成センターの管理運営及び施設整備等							
工程表の政策目標(指標)	県内産業を支える優れた人材の育成、求人企業・求職者双方のニーズに応える離転職者向け職業訓練及び就職支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

産業人材育成センターにおける新規学卒者、離職者、在職者、障がい者等を対象とした職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供するとともに、就職の促進を図る。

2 主な事業内容

(1) 職業訓練の実施(420,932千円)

①職業訓練の実施(372,831千円) <117コース、1,665人>

区分	対象	コース	定員(人)	予算額(千円)	概要 ()内は定員数、※は2年課程の訓練科
長期訓練	新規学卒者等	6	150	30,534	ものづくり情報技術科(40人)※、土木システム科(10人)、木造建築科(10人)、自動車整備科(50人)※、設計・インテリア科(20人)、デザイン科(20人)
	離職者等	4	90	334,489	介護福祉士養成科(70人)※、保育士養成科(10人)※、栄養士養成科(10人)※
短期訓練	離職者等	57	885		介護系14コース(202人)、事務系8コース(133人)、パソコン系26コース(394人)、その他9コース(156人)
	在職者	50	540	7,808	事務・パソコン系等(430人)、オーダーメイド型訓練(110人)
合計		117	1,665	372,831	

②産業人材育成センターの管理運営(22,613千円)

③産業人材育成センターの施設整備(24,659千円)

④産業人材育成センターの入校・就職活動(829千円)

(2) 障がい者職業訓練の実施(30,049千円)

コース	定員(人)	概要
施設内訓練 (7,936千円)	15	総合実務科 ・訓練期間:1年、9ヶ月、7ヶ月 ・対象者:知的障がい者(特別支援学校等卒業未就職者及び離職者) ・訓練内容:基礎訓練、実習訓練
委託訓練 (22,113千円)	62	知識・技能習得訓練(20人)、実践能力習得訓練(32人)、特別支援学校早期訓練(10人) ・訓練期間:1~3ヶ月 ・対象者:障がい者(早期訓練は、特別支援学校高等部等3年生) ・訓練内容:集合訓練、企業実習等による実践訓練

(3) 職業訓練生託児支援事業(2,318千円)

産業人材育成センターが実施する職業訓練の訓練生が訓練期間中に子どもを保育所等において託児する場合に、託児に要する経費の一部を奨励金として支給する。

3 これまでの取組状況・改善点

県内の雇用情勢が大きく変化している中、県内産業の人材ニーズに基づく人材確保・育成のため、業界の養成ニーズに応じた見直しを行ってきており、今後も引続き検討していく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
2目 職業訓練校費

産業人材課（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 職業訓練改革強化事業	31,257	0	31,257	26,616		<手数料> 288	4,353	
トータルコスト	39,195千円（前年度0千円） [正職員：1.0人 非常勤職員：0.5人]							
主な業務内容	職業訓練の実施							
工程表の政策目標(指標)	県内産業を支える優れた人材の育成、求人企業・求職者双方のニーズに応える離転職者向け職業訓練及び就職支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県産業人材育成強化方針（平成31年1月18日策定）に基づき、産業人材育成センターの職業訓練について、県内での人材育成が急務である分野の充実・強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 観光人材養成科の創設（20,200千円） 今後人材ニーズが高まることが見込まれる成長・拡大分野の中でも、特に県内での養成機関が皆無となっている観光人材の養成を行うための、求職者を対象にした訓練を実施する。訓練の実施にあたっては、観光関係団体とのコンソーシアム（※）を形成し、インターシップの充実、企業ニーズを踏まえた訓練カリキュラムを構築し、訓練の実効性を高める。 ○定員20名×9ヶ月（予定） ○想定されるカリキュラム：旅館・ホテルの実務、観光業の知識、外国語による接客技能、ICT活用技術、観光業への企業実習等 （※）業界団体、経済団体、労働局等により構成し、観光関連事業者が求める知識・技能を訓練内容に反映。</p> <p>(2) インバウンド対応人材育成のための在職者訓練（4,000千円） 観光分野の従業員を対象に、特に業界からのニーズが高いインバウンド対応のためのスキル習得を目的とした在職者訓練を実施する。（業務上必要となる英語習得、おもてなし実務等） （3時間/回×8回×3か所）</p> <p>(3) 保育人材養成のための訓練の充実（5,940千円） 保育サービスの充実に必要となる保育人材養成のため、求職者を対象にした国家資格の取得を目指す訓練科（保育士養成科）を拡充する。（入校定員 H30：5名 → H31：10名）</p> <p>(4) 職業能力開発審議会及び連携協議会の開催（1,117千円） 産業人材育成センターの職業訓練の在り方検討を行うため、職業教育や各産業分野に係る有識者を中心に構成する審議会を設置するほか、新たに、産業人材育成センターの入校・就業促進や運営改善に取り組むために、関係業界や県立ハローワーク等との連携強化を図る協議会を設置する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○今年度、本県の産業人材育成の在り方を検討するため、商工団体や教育機関等で構成する「鳥取県産業人材育成強化会議」を開催した（H30.6月、9月、11月）。強化会議では、人手不足をはじめとした県内の経済・社会動向を踏まえ、今後の県内産業を担う人材の効果的な育成の仕組みづくりや関係機関との役割分担及び連携体制について議論した。 ○強化会議での議論に基づき、今後の本県の産業人材育成施策の強化を図るための指針となる、鳥取県産業人材育成強化方針を策定した。 〔検討した分野〕 ①観光 ②ICT ③ものづくり ④介護 ⑤保育 ⑥農林水産業 ⑦建設業 ⑧専門職大学</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業人材課(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金	42,000	42,000	0				42,000	
トータルコスト	45,175千円(前年度 46,767千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づく企業立地等事業補助金の認定企業を対象に、新規雇用者に対して研修を行う際の研修経費を助成することで、企業立地の促進による雇用機会の創出を図る。

2 主な事業内容

対象企業	企業立地等事業補助金の認定企業のうち、正規雇用者数が、職種ごとに定める以下の要件を満たす企業 製造業:10人以上(県内中小企業にあっては3人) 情報処理・提供サービス業:20人以上 ソフトウェア業、自然科学研究所等:技術者等5人以上 事務管理事業:5人以上
対象雇用者	企業立地等事業に伴い雇用する新規雇用者 (常時雇用労働者を対象とし、非正規雇用労働者については正規雇用者数を上限とする)
対象経費	講師謝金、指導者人件費、受講料、テキスト・教材費、会場借上料 等
補助金額	(1) 対象経費の1/2 上限:平成28年度以前に認定された企業・・・60万円/人 平成29年度以降に認定された企業・・・50万円/人 (2) 対象研修期間:雇用の日から1年以内
補助対象期間	(1) 企業立地事業補助金の認定企業の場合 事業認定の日から新增設事業完了後3年間 (2) 情報通信関連雇用事業補助金の認定企業の場合 事業認定の日から事業所設置等事業完了後3年間 (3) 事務管理関連雇用事業補助金の認定企業の場合 事業認定の日から事業開始後3年間
交付要件	研修期間満了時に在籍していること。
想定人数	280人程度

3 これまでの取組状況・改善点

<補助金の対象となった研修受講者数の推移(延べ人数)>

H25	H26	H27	H28	H29	H30(見込)
81人	149人	205人	240人	263人	287人

- ・平成29年度から正規雇用者を増やすために、短時間労働者は補助対象外とした。また、補助金額の実績を反映して1人当たりの上限額を60万円から50万円に見直した。
- ・県内の雇用情勢の変化を踏まえ、新規認定は平成30年度限りで終了とする。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費 雇用政策課（内線：7229）→事業実施：鳥取県立鳥取ハローワーク（51-0501）

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
正規雇用転換促進 助成金事業	34,800	56,300	△21,500				34,800	
トータルコスト	41,150千円（前年度 62,656千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	助成金に係る交付事務							
工程表の政策目標（指標）	非正規の状況にある従業員の正規雇用転換の促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>正規雇用1万人の実現に向けて、非正規社員の正社員への転換を実現した事業者を助成し、正規雇用拡大を図る。 なお、正規雇用1万人チャレンジ期間（H27～H30年度）の終了に伴い、平成31年度以降の新規助成は廃止する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>現在、非正規である従業員を正規雇用に転換した事業者に対して、対象者1人につき30万円の助成金を支給する。 平成31年3月31日までに正規雇用転換した者について予算措置を行う。 ※対象者がひとり親・障がい者の場合、10万円を加算する。</p> <p>(1) 助成金の概要</p> <p>ア 対象者 現在、有期雇用、パート、派遣社員等により非正規雇用されている者で、正規雇用に転換された者（国のキャリアアップ助成金の支給対象者を除く。）</p> <p>イ 対象事業者 県内の中小規模事業者（ただし、1事業所あたりの助成対象は年度あたり10人を上限）</p> <p>ウ 支給要件 非正規社員（派遣社員を含む）として6ヶ月以上雇用され、正規雇用に転換されていること。 ※正規雇用転換後1年以内に離職（自己都合を含む）した場合は、返還とする。</p> <p>(2) 事業実施期間 正規雇用1万人チャレンジ期間中（平成27～平成30年度）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成27年8月の制度創設以来、「非正規雇用の期間を1年間から6ヶ月に短縮」、「10万円の加算要件に障がい者を対象者」とするなどの拡充を図りながら、約600名の正規雇用転換を促した。</p> <p>【平成27年度～平成30年度実績（12月末現在）】 申請：342件 正規雇用転換人数：598人</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

雇用政策課(内線:7229)→事業実施:鳥取県立鳥取ハローワーク(51-0501)

1 目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
労働移動緊急対策事業	24,500	11,750	12,750				24,500	
トータルコスト	27,675千円(前年度 14,928千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	労働移動受入奨励金の支給事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業の再編、縮小等に伴う人員削減により離職する労働者を正規雇用した県内企業に対して労働移動受入奨励金を支給し、県内企業への労働移動を支援し、雇用の維持・安定を図る。

2 主な事業内容

受入奨励金の対象として認められた送出国企業の離職者を雇用した県内企業に対して奨励金を支給する。

[平成31年度所要額] 24,500千円 (30年度認定離職者98名分)

【制度改正】

雇用情勢の改善、同趣旨の国助成制度の創設などを踏まえ次のとおり見直しを行う。

項目	改正前	改正後	
労働者の要件		事業譲渡など会社の組織再編による離職者で、再編後の企業等に雇用される者を除く。	
支給額	1人あたり50万円(6月経過ごとに25万円を支給)	国助成有	1人あたり10万円(一括支給)
		国助成無 (緊急雇用対策会議を踏まえ検討)	1人あたり30万円(一括支給)

※国助成制度:労働移動助成金(早期雇入れ助成コース/30人以上の離職を対象/基準額30万円)

【制度の概要】

<支給額>

1人あたり10万円(国助成金の支給がない場合30万円)

<支給対象>

奨励金の対象として認められた送出国企業の離職者を雇用した県内企業

<主な要件>

(1) 送出国企業(次のいずれかに該当)

ア 事業縮小等により30人以上の離職者を発生させる企業

イ 緊急雇用対策会議において奨励金の対象とすることが認められた企業

(2) 受入企業(次のいずれにも該当)

ア 送出国企業と経済的に独立し、離職者をハローワーク等の紹介で正規雇用する事業所

イ 対象者雇入れの日の6か月前～1年経過後の間に事業主都合の解雇がない事業所

ウ 離職後1年以内に、県内に在住する対象離職者を、県内に所在する事業所で正規雇用

3 取組状況、改善点

大手電機製造企業の事業再編等に伴い、離職者の県内での円滑な労働移動を促すため、平成24年度に制度を創設し、これまでに255人の労働移動を奨励してきた。

<支給実績(H31.1.15現在)>

年度	奨励金支給人数	送出国認定社数
H24	0人	9社
H25	41人	14社
H26	107人	8社
H27	52人	13社
H28	37人	2社
H29	15人	1社
H30	3人	1社
計	255人	48社

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

雇用政策課（内線：7229）→事業実施：鳥取県立鳥取ハローワーク（51-0501）

1 目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
IJUターン県内就職促進強化事業	15,803	18,664	△2,861	7,901			7,902	
トータルコスト	18,184千円（前年度 21,048千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	県内へのIJUターンによる正規雇用の促進等							
工程表の政策目標（指標）	IJUターン就職の促進：IJUターン希望者への情報提供の充実等により、就職環境を整備する。							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県外大学生のIJUターン就職を促進するため、ふるさと鳥取県定住機構に大学生専門の就職コーディネーターを配置するとともに、県外学生等の帰省に合わせた時期に県内企業の魅力を発信する企業紹介フェアを開催する。</p> <p>2 主な事業内容 <公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ委託> (1) 就職コーディネーター（学校関係担当）の設置（10,807千円） 大学生等のIJUターン就職を促進するため、就職コーディネーター（学校関係担当）を関西本部とふるさと鳥取県定住機構に配置し、学生に対する情報発信、相談者への継続したサポートを行い、学生の県内就職を促進する。 また、大学の就職担当窓口との関係を構築し、各種の就職フェアへの学生参加、学内での県イベント等の効果的実施に向けて協力体制を強化する。 ①配置人数 ア 関西圏大学担当 1名（県関西本部配置） イ 中四国大学担当 1名（ふるさと鳥取県定住機構配置） ②業務内容 ア 大学（関西圏・中四国）の就職支援部門や本県出身学生への県内就職情報の提供 イ 学内で実施するイベント（就職相談会・交流会等）の実施</p> <p>(2) 企業紹介フェア（4,996千円） 就職活動前の大学生等を対象とした企業紹介フェアを年末の帰省時期に開催し、県外に進学した大学生等も含めた県内就職につなげる。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○関西圏では、就職支援協定により協力関係が構築された大学が多くあり、コーディネーターが学内のU・Iターン就職相談会などに積極的に参加し、学生に県内就職の魅力をPRしている。 また、平成28年度から中四国大学担当をふるさと鳥取県定住機構に配置して大学等を訪問し、就職担当窓口との関係構築や、とっとり就活応援交流会等の学内イベントの開催につなげている。 <就職コーディネーターの取組実績、(平成30年12月末現在)> ・相談件数：1,229件、大学等訪問等件数：211件、就職内定者数：31人</p> <p>○平成27年度から年末に帰省する学生（主に就活前の学生）等を対象とした「とっとり企業紹介フェア」を開催し、県内企業を知る機会を創設している。 ・開催日：平成30年12月27日 ・場所：鳥取産業体育館 ・参加企業：85社、来場者数：学生140人</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費 雇用政策課（内線：7229）→事業実施：鳥取県立鳥取ハローワーク（51-0501）

1 目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県ふるさとハローワーク運営事業	7,127	7,780	△653			〈雑入〉 17	7,110	
トータルコスト	15,065千円（前年度 15,718千円）〔正職員：0.3人 非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	就業支援、職場定着支援、講習受講斡旋、能力開発支援の実施							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的

ハローワークが廃止された八頭郡の住民に対し、国・県が協力して「鳥取県ふるさとハローワーク八頭」を設置し、職業相談・職業紹介等、就業支援のサービスを提供する。

2 主な事業内容

「鳥取県ふるさとハローワーク八頭」に就業支援員を2名配置し、求職者に対してきめ細やかな就職支援を行う。

○鳥取県ふるさとハローワーク八頭の概要

名 称	鳥取県ふるさとハローワーク八頭
設置場所	八頭庁舎別館1階 (八頭郡八頭町郡家100)
設置日	平成20年4月1日
開 所 機 能	8時30分～17時15分（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く） 【県】・就業支援員による就業支援、職場定着支援、出張相談 【国】・相談員による職業相談・職業紹介 ・求人情報検索機の設置 ・雇用保険給付業務等（毎週2日）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年3月に県の支援員を1名から2名に増員し支援体制を強化した。また、開所時間を9時～17時から、8時30分～17時15分に延長してサービスの向上に努めた。
- ・平成28年7月19日から新たに雇用保険業務を開始し、更なる就業支援の充実とワンストップサービスを進め、地域住民の利便性向上と機能の強化を図った。

＜年度別実績＞

（単位：件）

年 度	26	27	28	29	30（12月末）
相談件数	5,442	5,031	4,563	4,398	2,799

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

鳥取県立鳥取ハローワーク(外線:0857-51-0501)
鳥取県立倉吉ハローワーク(外線:0858-24-6112)
鳥取県立米子ハローワーク(外線:0859-21-4585)
鳥取県立境港ハローワーク(外線:0859-44-3395)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業	265,765	282,134	△16,369	86,180		<雑入> 409	179,176	
トータルコスト	329,269千円(前年度 363,103千円) [正職員:8.0人 非常勤職員:40.0人]							
主な事業内容	県立ハローワークの設置・運営(職業相談・紹介、求人開拓、企業支援等)							
工程表の政策目標(指標)	就業支援・I J Uと連動した人材確保							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、「若者」「女性」「中高年者」の活躍推進、「I J Uターン就職」「企業サポート」など地域の課題解決に向けた求人・求職マッチングを行う。

なお、プロフェッショナル人材戦略拠点事業を県立ハローワークの事業に組み込み、県外の専門・技術人材の県内誘致など企業の人材確保支援体制を強化する。

2 主な事業内容

(1) 県立ハローワーク管理運営事業(249,955千円)

①施設別予算額(人件費等の運営費)

区分	(千円)							備考
	本年度	前年度	比較	国庫	起債	その他	一般財源	
鳥取HW	119,267	125,131	△5,864	33,629		166	85,472	
鳥取	90,253	94,600	△4,347	28,816		119	61,318	
東京	16,005	16,132	△127	2,937		24	13,044	
関西	13,009	14,399	△1,390	1,876		23	11,110	
倉吉HW	47,634	50,246	△2,612	17,329		81	30,224	
米子HW	63,254	68,819	△5,565	23,670		121	39,463	
境港HW	19,800	19,822	△22	3,647		41	16,112	
小計	249,955	264,018	△14,063	78,275		409	171,271	

②求人・求職支援

若者・女性・中高年者の就業支援、企業の求人充足支援及びI J Uターン就職への支援など求人・求職者への相談重視型のきめ細かな個別支援を行う。

【求職者支援】

○「子育て応援求人」「生涯現役求人」など女性・高齢者の働きやすい求人開拓により活躍を支援する。

○市町の福祉施設等での出張相談会を定期開催し利便性の高い就業支援サービスを提供する。

【求人支援】

○企業の人手不足感が強まるなか、「金融機関・商工団体等と連携した企業サポート」「合同企業説明会の定期開催」及び「プロフェッショナル人材事業との連携による高度人材の県内誘致」など企業支援の取組を強化する。

女性活躍・ミドルシニア支援	家庭と両立しながら能力発揮したい女性を総合的にサポートする。子育てや介護をしながら働くために必要な総合情報を提供する。正社員を目指すミドルと様々な働き方のニーズを持つシニアに対する支援も行き、活躍の場を提供する。
若者・学生支援	若者や学生の就職活動をサポート。就職情報の提供や応募書類の作成の支援から就職後の悩み等、様々な相談にも応じる。
I J Uサポート・企業支援	県立東京・関西ハローワークと連携し、就職と移住をトータルでサポートする。積極的に企業訪問を行い、求職者に企業の魅力を伝えたり、人材確保のための働きやすい雇用環境整備の助言や求人条件の調整を行う。

③設置状況

区分	鳥取	倉吉	米子	境港	東京	関西
場所	鳥取市(JR鳥取駅構内)	倉吉市(パ-プカウ1階)	米子市(いわ米子駅前店4階)	境港市(境港市役所1階)	東京都(県東京本部内)	大阪市(県関西本部内)
開設	H30. 6. 30	H30. 4. 2	H29. 7. 3			
開所時間	平日・土曜 10:00~18:15			平日・土曜 8:30~17:15	平日 8:30~17:15	

※県立東京HWは平成31年4月末頃にアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」に移転予定。

(2) とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点事業 (15,810千円)

①予算額(委託費)

(千円)

本年度	前年度	比較	国庫	起債	その他	一般財源
15,810	18,116	△2,306	7,905			7,905

②事業内容

県内中小企業が攻めの経営に転じていくための「ビジネス戦略(販路・海外・IT等)」を実現するプロフェッショナル人材の県内企業へのIJUターン就職を促進する。

県立ハローワークのIJUターン支援事業との連携を強化し、プロフェッショナル人材や企業のニーズに応じて、県立ハローワークの「無料職業紹介」又はプロ人材拠点事業の「有料職業紹介」により県内企業への就業を支援する。

○プロ人材拠点 県立鳥取ハローワーク内

○実施方法 プロ人材事業の全体スキームを県立ハローワークが統括し、人材誘致活動をプロ人材拠点の戦略マネージャーに委託実施。

3 これまでの取組状況

<鳥取県立ハローワーク管理運営事業>

○平成29年7月に米子・境港・東京・関西、平成30年4月に倉吉、同年6月に鳥取に県立ハローワークを開設し、全県展開の体制を整備した。

[活動実績(H29.7~H30.12月)]

区分	H29年度	H30年度	計	
採用決定者数	715	1,717	2,432	・正社員採用938人(39%)
相談件数	18,359	37,720	56,079	・IJUターン就職 95人
新規求人数	3,739	6,058	9,797	・求職者の属性傾向(30年度)
新規求職者数	1,942	2,995	4,937	40代以下(約7割) 50代以上(約3割)
				女性(約6割) IJUターン(約1割)

「子育て応援求人お仕事相談会」「生涯現役お仕事相談会」など各種出張相談で女性・高齢者に利便性の高いサービスを提供、ワークシェア、短時間労働等の調整等でマッチング。また、個別企業説明会を施設内で開催し企業の求人充足を支援した。(12月末で計82回実施)

[出張相談等の実施状況 H30.4~12月]

鳥取	「子育て応援出張相談」(4回計47人)
倉吉	「出張!県立ハローワーク」(5回計18人)、「子育て応援出張相談」(10回計13人)、「生涯現役出張相談」(2回計9人)、「その他の出張相談」(8回計16人)
米子	「高齢者向け合同企業説明会」(1回131人)、「出張!県立ハローワーク」(4回計35人)、出張相談(18回計118人)、等
境港	「出張!県立ハローワーク」(3回計48人)、「子育て応援求人お仕事相談会(室)」(10回計33人)、「生涯現役お仕事相談会(室)」(9回計53人)等
東京	「BIG相談会」、「リクナビ転職フェア」、「ナイター相談会」、都内各大学での就職相談会に出席等
関西	「BIG相談会」、「鳥取出張相談会」、「ナイター相談会」、関西の大学で「UIターン相談会」等

<とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点事業>

○平成27年11月に「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を開設した。

[委託先:(一社)鳥取県経営者協会 拠点場所:三井生命ビル(鳥取市本町)]

○同拠点は平成30年6月に県立鳥取ハローワーク内に移転し人材確保事業の相互連携を開始した。

○これまでの実績(平成30年12月末現在)

◆大企業との関係構築 9社

◆県内就職 30名(県外21名/大企業からの転職16名/経営幹部に就職4名)

◆諸活動の状況

[相談 232件 企業訪問説明 402件 民間ビジネス業者への取次 124件]

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費 雇用政策課(内線: 7229) → 事業実施: 鳥取県立鳥取ハローワーク(51-0501)

1 目 労政総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若者サポートステーション運営事業	23,961	23,532	429				23,961	
トータルコスト	25,549千円(前年度 26,710千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	若者サポートステーション事業の委託事務、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就業が困難な若者が本県においても増加しつつある状況に対応し、若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国に認定された「若者サポートステーション」に対し、事業の一部を委託する。

2 主な事業内容

【若者サポートステーションの概要】

名 称	とっとり若者サポートステーション	よなご若者サポートステーション
設置場所	鳥取市扇町7 (鳥取ブコク生命駅前ビル1階)	米子市末広町311 (イオン米子駅前店4階)
利用時間	平日・土曜日 10:00~18:00 (年末・年始、祝祭日を除く)	平日・第1・3土曜日 10:00~18:00 (年末・年始、祝祭日を除く)
開設日	平成20年6月2日	平成25年4月1日

※中部地区は、とっとり若者サポートステーションから週2回出張相談を行う。

※境港市、智頭町、岩美町、大山町、日野町等で毎月出張相談を行う。

【国、県の役割分担】

国(厚生労働省)	県
<本体事業> ○総合相談窓口の設置 キャリアコンサルタントの配置 サポートステーション運営経費 アウトリーチ(訪問支援)、高校連携強化 ○広報・周知、他機関との連携ほか <職場体験・就職支援> 企業等での就職・定着実践プログラム <定着・ステップアップ支援> 就職後の職場定着支援等	<若年者就業支援> ○心理カウンセリング (臨床心理士等の配置) ○グループワークの実施 ○社会人基礎力習得支援事業 (通称:「サポステ塾」) ○サポステ講演会の実施

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年6月に「とっとり若者サポートステーション」を開設し、県全域で相談業務等を開始した。
- 平成25年4月に県西部地域の相談体制を強化するため「よなご若者サポートステーション」を開設した。
- 平成26年4月に「社会人基礎力習得支援事業」を開始し、若年無業者のうち、高校中退や引きこもり等を経て就職活動を行っている若者に対して、就職に最低限必要な生活習慣や知識等を習得する支援を実施した。
- 平成28年度に就労に向けたプログラム「ホンキの就職」を導入し、利用者の段階に合わせた就職支援を提供している。

(相談件数、進路決定率)

(単位: 件、%)

年度	H27	H28	H29	H30(12月まで)
とっとり	1,475	1,449	1,561	1,966
よなご	3,081	3,344	3,004	2,300
計	4,556	4,793	4,565	4,266
進路決定率	75.4	81.9	72.4	85.2

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費 雇用政策課(内線:7229)→事業実施:鳥取県立県立鳥取ハローワーク(51-0501)

1目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若年者就業支援事業	0	6,521	△6,521					
トータルコスト	0千円(前年度 11,288千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 事業の目的・概要 平成30年6月30日の県立鳥取ハローワークの開設に伴い、若者仕事ぶらざが県立ハローワークに移行したため、本事業を廃止する。								
女性・中高年者就業支援事業	0	10,680	△10,680					
トータルコスト	0千円(前年度 13,064千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 事業の目的・概要 平成30年6月30日の県立鳥取ハローワークの開設に伴い、ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざが県立ハローワークに移行したため、本事業を廃止する。								
鳥取県技術人材バンク運営事業	0	1,197	△1,197					
トータルコスト	0千円(前年度 3,581千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 事業の目的・概要 平成30年6月30日の県立鳥取ハローワークの開設に伴い、技術人材バンク事業が県立ハローワークに移行したため、本事業を廃止する。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費 雇用政策課(内線:7229)→事業実施:鳥取県立鳥取ハローワーク(51-0501)

1目 工鉱業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり就活推進事業	13,559	12,876	683	6,754			6,805	
トータルコスト	17,528千円(前年度16,051千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	学生等への就職情報の発信、大学と連携した県内企業に関わる機会の提供							
工程表の政策目標(指標)	高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 学生の県内企業への就職促進を図るため、ふるさと鳥取県定住機構に委託して、とっとり就活サイトを活用した情報発信、企業説明会や企業見学会及び就活サポーターと学生との交流会等を開催する。 なお、本事業は平成31年度から雇用政策課所管の「学生等県内就職加速化事業」の予算の一部を県立ハローワークに移管し、事業立てするものである。</p> <p>2 主な事業内容 <公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ委託> (1) とっとり就活サイトの運営・改修(9,426千円) ふるさと鳥取県定住機構に情報発信コーディネーターを1名配置し、とっとり就活サイト「とっとり就活ナビ」を運営して若者に企業情報や求人情報の発信を行う。</p> <p>(2) 学生向け企業説明会等の開催(2,783千円) 県内外の大学等において学生向けの県内企業説明会や企業見学会を開催する。</p> <p>(3) とっとり就活応援団事業(1,350千円) 県内企業若手社会人を「とっとり就活サポーター」として委嘱し、県内外の大学で交流会を開催し、学生に対して直接県内就職の魅力をもPRする。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 県内就職に向けた情報発信を強化し、登録者数の増加、イベント参加者の増加など学生の関心が高まりつつある。</p> <p>○とっとり就活サイトの運営 県内の企業・求人・就活イベント等の情報を掲載した「とっとり就活ナビ」を設置・運営するとともに、登録者にメルマガ等により情報提供を行うことで学生等への県内企業の周知に努めている。 [平成30年12月末] 掲載企業:422社、新卒求人数:1,414件、学生登録者数:4,059人(うち県外1,618人)</p> <p>○学生向け企業説明会等の開催 県内外の学生を対象とした企業説明会、企業見学会等を開催して県内企業を周知することにより、学生等の県内企業に対する理解や県内就職への意識醸成につながっている。 [平成30年度](12月末現在) 県内企業説明会・見学会:10回開催、30社・132人参加 大学別企業説明会・見学会(鳥取大、鳥取環境大、美作大)</p> <p>○とっとり就活応援団事業 大学生と就活サポーターとの交流会を行い、自らの就活体験や県内就職の魅力をも直接学生に伝えることで、学生が県内で働きたいと意識を変える契機となっている。 [平成30年度](12月末現在) 就活サポーター委嘱者数:76名 交流会実施回数:24回(県内2回、県外22回)参加者数:学生240名、就活サポーター47名</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費 雇用政策課（内線：7229）→事業実施：鳥取県立鳥取ハローワーク（51-0501）

1目 工鉱業総務費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内主要製造業再生支援事業	0	100	△100					
トータルコスト	0千円（前年度 895千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>事業の目的・概要 認定企業1社の事業期間が平成30年度で満了するため、本事業を廃止する。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取県 推進事業 (とっとりの逸品 販路拡大支援事 業)	17,431	18,627	Δ1,196				17,431	
トータルコスト	34,101千円(前年度 35,312千円) [正職員:2.1人]							
主な業務内容	県物産展、県フェアの開催、県外見本市への出展支援 など							
工程表の政策目標(指標)	県外への県産品の販路拡大							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 食のみやこ鳥取県を進めるため、百貨店、量販店、飲食店、ホテルなど様々な場所において県フェアを開催するとともに、大都市部で開催される大規模な見本市に参加するなど、県内事業者の県外へ向けた販路開拓支援及び県内事業者と県外量販店等とのマッチングや情報交換の場を提供する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
事業名	事業内容						予算額	
とっとりの逸品販 路拡大支援事業	物産展や県フェアの開催 ・百貨店2件程度(首都圏の百貨店等) ・量販店1件程度(関西圏の量販店) ・ホテル、飲食店等(大都市部3店舗程度) ・上記に係るバイヤー招致旅費						5,656	
	県外催事出展事業者への旅費支援 県外で行われる鳥取県フェア等に出展する事業者に対して 旅費の一部を支援						1,039	
	県外見本市への出展支援 スーパーマーケット・トレードショーなど2回程度						3,299	
事務費							7,437	
合計						17,431		
3 これまでの取組状況、改善点 県内外の量販店、外食店等との商談会、県物産展や県フェア、見本市への出展支援等を継続的に実施している。								
<p><平成30年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○物産展の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・三越銀座店「鳥取×岡山フェア」(H30.8.29(水)~9.4(火)) ・伊勢丹新宿本店「鳥取特集」(H30.9.5(水)~9.18(火)) ○県フェアの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・稲田屋本店「鳥取和牛を中心としたフェア」(H30.8月、11月の各1カ月間) 								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県物産協会運営費	28,873	28,873	0				28,873	

トータルコスト 32,842千円(前年度 32,846千円) [正職員:0.5人]

主な業務内容 県物産展、県フェアの開催、県外見本市への出展支援 など

工程表の政策目標(指標) 県外への県産品の販路拡大

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(一社)鳥取県物産協会が実施する物産展や県内事業者の販路拡大支援(食品、民工芸)に要する経費(人件費及び活動経費)についての支援を行う。

2 主な事業内容

鳥取県物産協会運営費補助金 28,873千円

○補助対象事業

(単位:千円)

事業名	事業概要	予算額
物産展等事業	・物産展の出展調整、売り場管理、帳合いなどの催事運営全般	9,778
アンテナショップ支援事業	・県内商品、催事出展等の掘り起こし ・商品評価を反映することによる商品開発等の支援	4,862
民工芸支援事業	・民工芸事業者と県内外の販売店、物産展等の出品のマッチング、コーディネート	3,817
関西圏販路開拓支援事業	・ピーコックストア千里中央店等のフェアやトリピーショップ、物産展等の調整、運営や企業訪問による販路開拓	5,012
首都圏販路開拓事業	・首都圏の小売店の県フェアを通じた県産品の販路開拓	5,404
合計		28,873

3 これまでの取組状況、改善点

○主な取組状況

(一社)鳥取県物産協会は県物産全体を取り扱う団体であり、「食のみやこ鳥取県」などの施策(県外百貨店での物産展開催、関西圏、首都圏への販路拡大等)に対して共同で取り組んでいる。

○物産協会の概要と役割

- ①物産協会の概要 (会員数)153社 (設立年月日)昭和48年1月8日
- ②県内の物産全体を取り扱う公益性の高い団体である。
- ③物産展等での出展者調整、売り場管理など催事運営に精通し、帳合機能を有している。
- ④物産協会(員)として、信用力を有している。

○物産協会の体制

事務局(物産展等担当)2名、首都圏販路開拓マネージャー1名、関西販路開拓マネージャー1名、アンテナショップコーディネーター1名、民工芸品コーディネーター1名の計6名で構成する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさと産業支援事業	7,018	8,091	△1,073				7,018	
トータルコスト	11,781千円(前年度12,858千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	関係事業者との連絡調整、補助金業務、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	国内外での民工芸品の販路拡大							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ふるさと産業の振興のため、意欲ある個人・団体への支援や県内等への普及啓発を通じて新商品開発、販路開拓を促進する。

また、鳥取県の歴史的、文化的財産である手仕事等の技術の伝承と担い手の育成を図ることを目的として、後継者育成に取り組む事業主体への研修経費支援を行う。

さらに、鳥取県郷土工芸品等の指定及び鳥取県伝統工芸士の認定を行う。

【ふるさと産業】伝統的な技術・技法を用い、地域の特色を生かした製品を生産している産業

1. 因州和紙、2. 弓浜緋、3. 出雲石灯ろう、4. 倉吉緋、5. 陶磁器、6. 竹工、
7. 木製家具、8. 建具 9. クラフト(後継者育成事業は、酒造及び菓子も対象。)

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	予算額
ふるさと産業支援補助金		
新商品開発・販路開拓補助金	国内での商品開発・販路開拓及び海外市場調査・販路開拓を支援 ・補助率:1/2(若手向け2/3)	2,160
後継者育成事業費補助金	県内の優れた技能を次世代に引き継ぐため、後継者育成に取り組む市町村、研修受入先等に対して研修等に要する経費の一部を支援 ・補助率:1/2	3,830
ふるさと産業推進事業		
民工芸県内販路開拓支援事業	民工芸品の新規取扱い店舗及び民工芸若手の県内展示販売会に対して装飾やPR経費を支援	800
普及拡大促進支援事業	各種民工芸品を紹介するパンフレット「鳥取の伝統工芸品」等を作成	200
鳥取県郷土工芸品の指定・伝統工芸士の認定	市町村の推薦に基づき民工芸品や製作者を調査・指定・認定	28
合計		7,018

3 これまでの取組状況、改善点

- ・事業者が補助金を活用して銀座松屋等での展示会に参加し、顧客のニーズを直接感じ取ることにより、新商品アイデアや販売戦略を学んでいる
- ・後継者育成への助成による、技術伝承や新規製造事業者の確保や、若手事業者への展示会の支援による、新規顧客の獲得などにつなげている。
- ・「鳥取の民工芸品」パンフレットは県内の伝統工芸品を取り上げており、網羅的に紹介されている本として好評である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

販路拡大・輸出促進課 (内線: 7832)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食の安全・安心プロジェクト推進事業	28,801	26,684	2,117	2,326			26,475	
トータルコスト	31,182千円 (前年度 29,068千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	相談窓口の設置・運営、研修会の開催、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	海外への県産品の販路拡大							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県食品製造業者の衛生管理技術の向上や、輸出向け食品安全規格認証 (ISO22000等) の取得支援を行うために、(地独)鳥取県産業技術センターへの相談窓口の設置や事業者の認証取得に係る費用の補助等を行う。</p>								
2 主な事業内容								(単位: 千円)
事業名	事業概要						予算額	
ワンストップ相談窓口の設置	食品安全規格認証取得への相談や衛生管理対策で困っている事業者に対する相談・指導体制を構築するため、鳥取県産業技術センター食品開発研究所に相談窓口を設置する。						7,863	
研修会の開催	県内食品製造業者の経営者・従業員を対象に、衛生管理体制構築等を支援するために研修を実施する。						1,446	
認証取得等に係る補助	県内食品製造業者の輸出向け食品安全規格認証取得の取組に対して、審査料等の費用の一部を補助する。 1 認証取得支援 (新規申請分) 認証取得に必要な費用の一部を補助する。 ・限度額: 500万円、補助率: 2/3 [債務負担限度額: 平成32~33年度 12,000千円] 2 安定化支援 (継続審査分) 認証取得後の衛生管理が安定するまでの期間 (初回審査まで) にかかるコンサルタント料等の費用の一部を補助する。 ・限度額: 75万円/年×3年間、補助率: 1/2 [債務負担限度額: 平成32~34年度 7,500千円]						19,492	
合計							28,801	
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>・平成23年以降、食品衛生に関する研修会を37回開催し、延べ1,216社、2,642人が参加し、認証取得または更新に向けて、延べ55社が本補助金を活用している。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの民芸振興事業	7,903	8,084	△181				7,903	
トータルコスト	14,253千円(前年度 17,618千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	事業の企画、関係機関との連絡調整、ホームページの管理・運営、情報収集等							
工程表の政策目標(指標)	県外への県産品の販路拡大							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 本県にとって貴重な財産である和紙、緋、陶磁器、木工、玩具等の民芸の振興を図るため、国内外で情報発信を行い販路を開拓する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	予算額	内容						
(1) 展示会開催	5,800	・大都市圏及び海外で民芸と観光情報を一体化した展示会を実施する。 ・各種メディアでの情報発信を行う。 ・「とっとりの手仕事」ホームページにおいて、県内の工房の紹介、催事案内等を行い、国内外に情報発信する。						
(2) Googleサイトでの情報発信	500	日本の工芸を発信する情報サイト『GoogleArts&Culture Made in Japan「日本の匠」』に県内の工芸品をコンテンツとして掲載する。						
(3) マスコミ誘致	374	本県の民芸品の魅力を広く発信するため、専門誌、生活情報誌等を誘致する。						
(4) 人材交流・育成	100	民芸事業者の技術や市場調査等の知識の向上、人的交流を図るための研修会を開催する。						
(5) その他(標準事務費)	1,129	公立図書館での「パネル巡回展示事業」と、県内3箇所の「公共施設展示事業」を実施し、民芸に対する理解と関心を深めるためのふれあいの場を提供する。						
合計	7,903							
3 これまでの取組状況、改善点 ・中目黒SML、銀座松屋での鳥取県民芸展示会は毎年恒例のイベントとなっており、ファンが定着し、開催ショップとの継続取引につながるなど、着実に販路の開拓に寄与している。 ・海外の展示会では、民芸の紹介と販売とともに、インバウンドの誘客につながっている。 ・日、英語対応のグーグル「日本の匠」サイトでの高画質・高品質の鳥取の民芸紹介により、広く世界に発信するほか、事業者の販売時のツールとしても役立っている。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

食のみやこ推進課(内線:7834)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域資源活用・農商工連携促進事業	8,891	9,053	△162				8,891	
トータルコスト	23,973千円(前年度24,149千円) [正職員:1.9人]							
主な業務内容	農商工連携促進に係る支援ネットワークの推進、農商工連携コーディネーターの設置、ファンドの運営など							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の豊かな地域資源・研究シーズの活用や、農林漁業者と商工業者が互いの経営資源を持ち寄り、連携して新商品・新サービスの創出を行う取組を推進するため、支援機関によるネットワークの運営、専門コーディネーターの設置を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)「とっとり農商工こらぼネット現地支援チーム」の運営(1,490千円)</p> <p>平成21年4月より県内3か所(東部・中部・西部)に設置している農商工連携の取組に関する支援機関ネットワーク「とっとり農商工こらぼネット」による個別相談対応業務と、公的支援策活用に向けた支援や研究機関による技術的アドバイス等を行う。</p> <p><構成></p> <p>東部振興課・東部農林事務所・各農林局・地域振興局、各商工団体、(地独)鳥取県産業技術センター、(公財)鳥取県産業振興機構 他</p> <p>(2)農商工連携コーディネーターの設置(7,401千円)</p> <p>(公財)鳥取県産業振興機構に農商工連携専門コーディネーター2名を配置し、入口・出口戦略(売れる商品企画、マッチング、販路開拓等)を見据えた支援を行う。</p> <p>①マッチング担当 1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場に出向いての案件の掘り起こし、企業同士の紹介、支援メニューの紹介 ・マーケティングを通じた売れる商品の現場への企画提案・フィードバック など <p>②販路開拓担当 1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的ネットワークを活かした販路開拓、バイヤーを招いての商談会開催 など <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県農商工連携促進ファンド事業により、農林漁業者と中小企業者が連携した新たな取組の創出を推進しており、平成30年12月末までに105件を採択した。 ○「とっとり農商工こらぼネット」において相談業務、定期的な情報交換、技術面での連携支援等の現場密着型支援を実施している。 ○農商工連携促進体制強化を図るため、平成24年度から(公財)鳥取県産業振興機構に専門コーディネーターを配置し、農林漁業者と中小企業者とのマッチングや販路開拓支援等に取り組んでいる。 								

平成31年度当初予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目	節 別	4款 衛生費	うち商工労働部		
			2項 環境衛生費	4目 環境保全費	
1	報酬	147,393	92	92	92
2	給料	1,440,894			
3	職員手当等	825,444			
4	共済費	512,836			
5	災害補償費				
6	恩給及び退職年金				
7	賃金	1,475			
8	報償費	37,476			
9	旅費	53,673	346	346	346
	費用弁償	6,193	26	26	26
	普通旅費	28,376	320	320	320
	特別旅費	19,104			
10	交際費	100			
11	需用費	208,842	772	772	772
12	役務費	55,400	518	518	518
13	委託料	1,010,796			
14	使用料及び賃借料	70,012	606	606	606
15	工事請負費	472,111			
16	原材料費				
17	公有財産購入費				
18	備品購入費	14,111			
19	負担金、補助及び交付金	4,739,095	3,893	3,893	3,893
20	扶助費	1,114,738			
21	貸付金	1,016,639	4,153	4,153	4,153
22	補償、補填及び賠償金	11,628			
23	償還金、利子及び割引料				
24	投資及び出資金				
25	積立金	495,404			
26	寄付金	55,076			
27	公課費	25			
28	繰出金				
	予備費				
	計	12,283,168	10,380	10,380	10,380
財源内訳	国庫	2,115,737			
	地方債	264,000			
	その他	1,192,900	4,153	4,153	4,153
	一般財源	8,710,531	6,227	6,227	6,227

(単位:千円)

款 項 目	5款 労働費	うち商工労働部			
		1項 労政費	1目 労政総務費		
節 別					
1 報 酬	285,776	259,207	155,401	155,401	
2 給 料	202,566	171,990	95,550	95,550	
3 職 員 手 当 等	102,730	86,085	47,825	47,825	
4 共 済 費	111,151	100,679	57,627	57,627	
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 賃 金					
8 報 償 費	172,151	171,930	75,317	68,039	
9 旅 費	33,322	26,875	20,792	18,567	
費用弁償	12,753	8,438	7,437	7,437	
普通旅費	5,657	4,108	2,146	1,896	
特別旅費	14,912	14,329	11,209	9,234	
10 交 際 費	50				
11 需 用 費	37,284	35,734	13,709	12,909	
12 役 務 費	23,835	20,786	15,883	15,633	
13 委 託 料	619,435	619,325	283,181	248,989	
14 使用料及び賃借料	116,919	115,294	89,471	88,771	
15 工 事 請 負 費					
16 原 材 料 費					
17 公 有 財 産 購 入 費					
18 備 品 購 入 費	6,757	6,657	324	324	
19 負担金、補助及び交付金	153,118	144,374	79,796	74,540	
20 扶 助 費	326	326			
21 貸 付 金					
22 補償、補填及び賠償金					
23 償還金、利子及び割引料					
24 投 資 及 び 出 資 金					
25 積 立 金	190,639	190,639	190,639	190,639	
26 寄 付 金					
27 公 課 費	61	61			
28 繰 出 金					
予 備 費					
計	2,056,120	1,949,962	1,125,515	1,074,814	
財 源 内 訳	国 庫	734,989	734,989	226,888	218,862
	地 方 債				
	そ の 他	109,687	109,687	68,445	68,445
	一 般 財 源	1,211,444	1,105,286	830,182	787,507

(単位:千円)

款 項 目					
		2項		1目	2目
節 別		2目	職業訓練費	職業訓練総務費	職業訓練校費
		労働福祉費			
1	報酬		103,806	72,226	31,580
2	給料		76,440	76,440	
3	職員手当等		38,260	38,260	
4	共済費		43,052	37,967	5,085
5	災害補償費				
6	恩給及び退職年金				
7	賃金				
8	報償費	7,278	96,613	23,190	73,423
9	旅費	2,225	6,083	1,026	5,057
	費用弁償		1,001	75	926
	普通旅費	250	1,962	951	1,011
	特別旅費	1,975	3,120		3,120
10	交際費				
11	需用費	800	22,025	877	21,148
12	役務費	250	4,903	507	4,396
13	委託料	34,192	336,144	27,871	308,273
14	使用料及び賃借料	700	25,823	590	25,233
15	工事請負費				
16	原材料費				
17	公有財産購入費				
18	備品購入費		6,333		6,333
19	負担金、補助及び交付金	5,256	64,578	60,937	3,641
20	扶助費		326		326
21	貸付金				
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料				
24	投資及び出資金				
25	積立金				
26	寄付金				
27	公課費		61		61
28	繰出金				
	予備費				
	計	50,701	824,447	339,891	484,556
財源内訳	国庫	8,026	508,101	90,860	417,241
	地方債				
	その他の		41,242	28,156	13,086
	一般財源	42,675	275,104	220,875	54,229

(単位:千円)

款 項 目	7款 商工費	うち商工労働部			
		1項 商業費	1目 商業総務費		
			節 別		
1 報 酬	72,257	46,044	27,443	5,753	
2 給 料	382,200	217,854	168,168	168,168	
3 職 員 手 当 等	191,300	109,041	84,172	84,172	
4 共 済 費	168,243	107,818	61,947	58,525	
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 賃 金					
8 報 償 費	379,127	375,246	23,829	696	
9 旅 費	60,753	31,554	18,448	3,862	
費 用 弁 償	10,474	6,355	3,868	700	
普 通 旅 費	40,235	17,470	11,209	2,250	
特 別 旅 費	10,044	7,729	3,371	912	
10 交 際 費	200	100	100	100	
11 需 用 費	47,833	18,726	9,994	3,600	
12 役 務 費	46,228	21,674	12,636	2,597	
13 委 託 料	693,487	312,668	59,313		
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	145,447	19,191	13,017	2,375	
15 工 事 請 負 費	9,915				
16 原 材 料 費					
17 公 有 財 産 購 入 費					
18 備 品 購 入 費	11,503	3,000			
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	10,189,570	9,502,068	2,179,204		
20 扶 助 費					
21 貸 付 金	432,183	423,437	152,636		
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金					
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料					
24 投 資 及 び 出 資 金					
25 積 立 金					
26 寄 付 金					
27 公 課 費					
28 繰 出 金	23,917	23,917			
予 備 計					
計	12,854,163	11,212,338	2,810,907	329,848	
財 源 内 訳	国 庫	145,582	100,432	40,623	
	地 方 債	117,000	117,000		
	そ の 他	473,434	430,561	152,715	17
	一 般 財 源	12,118,147	10,564,345	2,617,569	329,831

(単位:千円)

款 項 目				
		2目	3目	4目
節 別		商業振興費	金融対策費	貿易振興費
		1	報 酬	15,112
2	給 料			
3	職 員 手 当			
4	共 済 費	2,358		1,064
5	災 害 補 償 費			
6	恩 給 及 び 退 職 年 金			
7	賃 金			
8	報 償 費	21,698		1,435
9	旅 費	3,438	508	10,640
	費 用 弁 償	688		2,480
	普 通 旅 費	2,351	508	6,100
	特 別 旅 費	399		2,060
10	交 際 費			
11	需 用 費	3,739	130	2,525
12	役 務 費	3,422	200	6,417
13	委 託 料	13,421		45,892
14	使用料 及び 賃借料	5,285	80	5,277
15	工 事 請 負 費			
16	原 材 料 費			
17	公 有 財 産 購 入 費			
18	備 品 購 入 費			
19	負担金、補助及び交付金	1,115,844	928,145	135,215
20	扶 助 費			
21	貸 付 金		152,636	
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料			
24	投 資 及 び 出 資 金			
25	積 立 金			
26	寄 付 金			
27	公 課 費			
28	繰 出 金			
	予 備 費			
	計	1,184,317	1,081,699	215,043
財源内訳	国 庫	13,216		27,407
	地 方 債			
	そ の 他	43	152,636	19
	一 般 財 源	1,171,058	929,063	187,617

(単位:千円)

款 項 目		2項			
		工 鉱 業 費	1目 工 鉱 業 総 務 費	2目 中 小 企 業 振 興 費	5目 産 業 技 術 セ ン タ ー 費
節 別					
1	報 酬	18,601	17,100	1,297	204
2	給 料	49,686	49,686		
3	職 員 手 当 等	24,869	24,869		
4	共 済 費	45,871	45,871		
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	賃 金				
8	報 償 費	351,317	340,850	10,467	
9	旅 費	12,132	4,780	6,821	531
	費 用 弁 償	2,487	588	1,368	531
	普 通 旅 費	5,661	3,657	2,004	
	特 別 旅 費	3,984	535	3,449	
10	交 際 費				
11	需 用 費	8,303	4,845	3,458	
12	役 務 費	8,988	5,336	3,652	
13	委 託 料	247,055	75,745	171,310	
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	6,124	3,597	2,527	
15	工 事 請 負 費				
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費	3,000		3,000	
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	7,322,864	5,211,996	1,195,897	914,971
20	扶 助 費				
21	貸 付 金	270,801		270,801	
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				
24	投 資 及 び 出 資 金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費				
28	繰 出 金	23,917		23,917	
	予 備 費				
	計	8,393,528	5,784,675	1,693,147	915,706
財 源 内 訳	国 庫	59,809	34,383	25,426	
	地 方 債	117,000			117,000
	そ の 他	277,846	1,045	276,801	
	一 般 財 源	7,938,873	5,749,247	1,390,920	798,706

(単位:千円)

款 項 目				13款 諸支出金	うち商工労働部
		3項			
		節 別	観光費	1目 観光費	
1	報 酬				
2	給 料				
3	職 員 手 当				
4	共 済 費				
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	賃 金				
8	報 償 費	100	100		
9	旅 費	974	974		
	費 用 弁 償				
	普 通 旅 費	600	600		
	特 別 旅 費	374	374		
10	交 際 費				
11	需 用 費	429	429		
12	役 務 費	50	50		
13	委 託 料	6,300	6,300		
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	50	50		
15	工 事 請 負 費				
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費				
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金			11,524,788	
20	扶 助 費				
21	貸 付 金				
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料			8,888,509	
24	投 資 及 び 出 資 金			313,446	313,446
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費				
28	繰 出 金				
	予 備 費				
	計	7,903	7,903	20,726,743	313,446
財 源 内 訳	国 庫 債				
	地 方 債				
	そ の 他			88,310	
	一 般 財 源	7,903	7,903	20,638,433	313,446

(単位:千円)

款 項 目				商工労働部 合 計
		1項 公営企業支 出金	1目 鳥取県営工業 用水道事業会 計支出金	
節 別				
1	報 酬			305,343
2	給 料			389,844
3	職 員 手 当 等			195,126
4	共 済 費			208,497
5	災 害 補 償 費			
6	恩 給 及 び 退 職 年 金			
7	賃 金			
8	報 償 費			547,176
9	旅 費			58,775
	費用弁償			14,819
	普通旅費			21,898
	特別旅費			22,058
10	交 際 費			100
11	需 用 費			55,232
12	役 務 費			42,978
13	委 託 料			931,993
14	使用料及び賃借料			135,091
15	工 事 請 負 費			
16	原 材 料 費			
17	公有財産購入費			
18	備 品 購 入 費			9,657
19	負担金、補助及び交付金			9,650,335
20	扶 助 費			326
21	貸 付 金			427,590
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料			
24	投 資 及 び 出 資 金	313,446	313,446	313,446
25	積 立 金			190,639
26	寄 付 金			
27	公 課 費			61
28	繰 出 金			23,917
	予 備 費			
	計	313,446	313,446	13,486,126
財源内訳	国 庫			835,421
	地 方 債			117,000
	そ の 他			544,401
	一 般 財 源	313,446	313,446	11,989,304

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
4款 衛生費	
2項 環境衛生費	
4目 環境保全費	
報酬	・鳥取県グリーン商品認定審査会委員 5人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業補助金 2,000 ・鳥取県リサイクル製品販売促進事業補助金 350 ・鳥取県認定グリーン商品普及促進事業補助金 895 ・鳥取県リサイクル産業事業化促進事業補助金 648
貸付金	・鳥取県環境産業支援資金融資事業貸付金 4,153
5款 労働費	
1項 労政費	
1目 労政総務費	
報酬	・就業支援員(ふるさとハローワーク八頭) 2人 ・障がい者雇用アドバイザー 1人 ・非常勤職員(技術コーディネーター・県立関西ハローワーク) 1人 ・非常勤職員(就職コーディネーター・県立関西ハローワーク) 1人 ・非常勤職員(技術コーディネーター・県立東京ハローワーク) 1人 ・非常勤職員(就職コーディネーター・県立東京ハローワーク) 1人 ・非常勤職員(技術コーディネーター・県立鳥取ハローワーク) 1人 ・就業支援員(主任・県立鳥取ハローワーク) 1人 ・就業支援員(県立鳥取ハローワーク) 10人 ・非常勤職員(技術コーディネーター・県立倉吉ハローワーク) 1人 ・就業支援員(主任・県立倉吉ハローワーク) 1人 ・就業支援員(県立倉吉ハローワーク) 6人 ・非常勤職員(技術コーディネーター・県立米子ハローワーク) 2人 ・就業支援員(主任・県立米子ハローワーク) 1人 ・就業支援員(県立米子ハローワーク) 9人 ・就業支援員(主任・県立境港ハローワーク) 1人 ・就業支援員(県立境港ハローワーク) 3人 ・事業推進員 1人 ・鳥取県障がい者雇用推進会議・専門部会委員 9人 ・非常勤職員(事務) 2人
給料	・一般職員 25人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県労働者団体社会貢献活動等支援補助金 320 ・訪問型ジョブコーチ設置推進助成金 9,000 ・鳥取県特例子会社設立等助成金 1,875

項 目		金額(千円)等
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県未来人材奨学金支援助成金	62,945
	・プロフェッショナル人材企業見学等交通費助成金	400
積立金	・鳥取県未来人材育成基金出捐金	190,639
2目 労働福祉費		
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県育児・介護休業者生活資金支援事業補助金	123
	・鳥取県労働者福祉協議会補助金	2,133
	・働き方改革中長期専門家活用支援補助金	1,500
	・働き方改革促進体制整備事業補助金	1,500
2項 職業訓練費		
1目 職業訓練総務費		
報 酬	・鳥取県技能者表彰候補者選考委員会委員	5人
	・障がい者職業訓練指導員	2人
	・障がい者職業訓練補助員	1人
	・委託訓練等推進員	5人
	・向上訓練等推進員	4人
	・非常勤講師	8人
	・訓練指導員	3人
	・非常勤職員(事務)	2人
	給 料	・一般職員
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県職業能力開発協会補助金	43,826
	・鳥取県技能振興推進事業費補助金	4,742
	・鳥取県認定職業訓練助成事業費補助金	11,369
	・とっつりの技能魅力発信事業補助金	1,000
2目 職業訓練校費		
報 酬	・鳥取県職業能力開発審議会委員	57人
	・巡回就職支援指導員	5人
	・就職支援員	2人
	・寄宿舍舎監	2人
	・障がい者職業訓練コーチ	1人
	・障がい者職業訓練コーディネーター	2人
	・障がい者職業訓練アドバイザー	1人
	負担金、補助 及び交付金	・職業訓練サポート事業住居費助成金
	・職業訓練サポート事業IR定期購入費助成金	530
	・県事業主団体等委託訓練生組合補助金(離職者訓練)	1,232
	・県事業主団体等委託訓練生組合補助金(アグリチャレンジ)	426
	・県事業主団体等委託訓練生組合補助金(障がい者訓練)	112
	・各種負担金	117

項 目		金額(千円)等
7款 商工費		
1項 商業費		
1目 商業総務費		
報 酬	・非常勤職員(事務)	3人
給 料	・一般職員	44人
2目 商業振興費		
報 酬	・非常勤職員(コーディネーター)	4人
	・鳥取県大規模小売店舗立地審議会委員	7人
	・商調法調停委員会委員	3人
	・事業承継支援補助金審査委員会委員	5人
負担金、補助及び交付金	・中小企業災害対応力強化支援補助金(災害対応力強化)	2,500
	・中小企業災害対応力強化支援補助金(BCP策定(改善)支援)	300
	・鳥取県小規模事業者等経営支援交付金	868,257
	・鳥取県中小企業連携組織支援交付金	99,535
	・鳥取県まちなか振興ビジネス活性化支援事業補助金	6,000
	・鳥取県商店街振興組合指導事業費補助金	1,307
	・青年経済団体会費	433
	・事業承継支援補助金	1,600
	・星空ビジネス支援事業補助金	2,500
	・次世代型企业創出支援事業補助金	6,320
	・鳥取県運輸事業振興助成補助金	98,219
	・鳥取県物産協会運営費補助金	28,873
3目 金融対策費		
負担金、補助及び交付金	・企業立地促進資金貸付金利子補助金	5,457
	・企業自立サポート事業補助金(制度金融費)	554,606
	・信用保証料負担軽減補助金	368,082
貸 付 金	・企業立地促進資金貸付金	16,575
	・企業自立サポート事業貸付金(制度金融費)	136,061
4目 貿易振興費		
報 酬	・鳥取県東アジアビューロー設置運営委員会委員	4人
	・非常勤職員(マネージャー)	1人
	・鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター設置運営業務審査委員会	4人
負担金、補助及び交付金	・競争力のある物流機能構築支援事業補助金	1,500
	・鳥取県境港貿易振興会補助金	4,897
	・鳥取県境港利用促進支援事業費補助金	19,000
	・境港発着混載輸送サービス事業費補助金	500
	・鳥取県企業立地認定事業者貨物誘致支援事業補助金	875
	・(公財)鳥取県産業振興機構補助金	22,510

項 目		金額(千円)等
負担金、補助 及び交付金	・(公財)鳥取県産業振興機構負担金	24,974
	・日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター運営費負担金	13,997
	・(公財)環日本海経済研究所賛助会会費	50
	・環日本海圏航路に係る就航経費補助金	36,400
	・(一社)ロシアNIS貿易会負担金	312
	・戦略的海外展開構築支援事業補助金	7,500
	・鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト事業補助金	2,700
2項 工 鉱 業 費		
1目 工 鉱 業 総 務 費		
報 酬	・非常勤職員(企業誘致担当参与)	4人
	・非常勤職員(事務)	1人
給 料	・一般職員	9人
	・定数外職員	4人
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県企業立地事業補助金	4,429,724
	・鳥取県企業立地事業社宅整備補助金	13,500
	・次世代ソフトウェア産業等立地事業補助金	2,332
	・鳥取県情報通信関連雇用事業補助金	113,845
	・鳥取県コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金	27,726
	・日本立地センター賛助会費	315
	・里山オフィス開設支援事業補助金	6,000
	・鳥取県工業団地整備支援事業補助金	4,490
	・崎津団地基盤整備等補助金	6,549
	・崎津団地承水路維持管理費補助金	5,596
	・企業立地事業環境整備補助金	454,175
	・鳥取県工業団地再整備事業補助金	66,789
	・鳥取県未利用施設等整備支援事業補助金	34,955
	・鳥取県企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金	42,000
・情報発信支援事業補助金	4,000	
2目 中小企業振興費		
報 酬	・鳥取県中小企業調査・研究開発支援補助金審査会委員	5人
	・とっとり発医療機器開発支援審査会委員	6人
	・鳥取県産学共同事業化プロジェクト支援事業採択審査委員会委員	5人
	・鳥取県トライアル発注対象製品等選定会議委員	5人
	・鳥取県知的財産マネジメント委員会委員	5人
	・バイオ創薬ビジネス創出支援補助金審査会	5人
	・鳥取県経営革新計画承認(成長・拡大型)審査会委員	3人
	・鳥取県経営革新大賞表彰審査委員会委員	10人
	・鳥取県版経営革新総合支援補助金(生産性向上型・高度枠)審査会委員	3人

項 目		金額(千円)等
報 酬	・鳥取県版経営革新総合支援補助金(働き方改革型)審査会委員	3人
	・スタートアップ起業支援事業最終選考会	8人
	・鳥取県伝統工芸認定委員会委員	3人
負担金、補助 及び交付金	・情報通信産業における人材育成支援事業補助金	2,200
	・先端ICT活用実証モデル開発支援補助金	10,000
	・プロジェクト型開発・実証支援補助金	5,367
	・スタートアップ応援事業補助金	29,313
	・起業創業チャレンジ支援補助金	28,356
	・ふるさと起業家支援補助金	5,000
	・鳥取県中小企業調査・研究開発支援補助金	16,257
	・鳥取県産業振興機構運営費交付金	317,233
	・鳥取県産業振興機構施設整備事業補助金	2,895
	・医工連携推進事業補助金	18,889
	・医療機器開発支援補助金	7,500
	・創薬事業化プロジェクト支援補助金	10,000
	・企業自立サポート事業補助金(バイオ産業支援資金)	1,170
	・バイオ産業支援資金利子補助金	700
	・とっとりバイオフィロンティア施設利用料補助金	599
	・鳥取県発明協会補助金	500
	・鳥取県知的所有権センター運営費補助金	6,500
	・鳥取県中小企業外国出願支援事業補助金	720
	・鳥取県知的所有権センター補助金	3,300
	・鳥取県版経営革新総合支援補助金	695,267
	・鳥取県新事業展開資金(経営革新貸付)戦略的推進分野利子補助金	1,248
	・食の安全・安心プロジェクト推進事業補助金	19,492
	・鳥取県ふるさと産業支援事業補助金	5,990
・地域資源活用・農商工連携促進事業(産業振興機構コーディネーター)補助金	7,401	
貸付金	・鳥取県産業振興機構施設管理支援資金貸付金	270,801
繰出金	・鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金	23,917
5目 産業技術センター費		
報 酬	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会委員	5人
負担金、補助 及び交付金	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター運営費交付金	789,730
	・地方独立行政法人鳥取県産業技術センター運営費補助金	125,241
13款 諸支出金		
1項 公営企業支出金		
1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金		
投資及び出資金	・鳥取県営工業用水道事業会計出資金	313,446

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分(消費税率変更分以外)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	特 定 財 源	一 般 財 源
平成31年度 工業団地再整備事業補 助	千円 188,245		千円 0	平成 30年 10月 1日 から 平成 31年 3月 31日 まで	千円 188,245	千円	千円	千円	千円 188,245
平成31年度 工業団地整備支援事業 補助	1,124		0	平成 30年 10月 1日 から 平成 31年 3月 31日 まで	1,124				1,124
平成31年度 リサイクル製品販売促 進事業補助	補助金総額350千円を限度として、 平成31年度に交付決定した額から 平成31年度に交付した額を差し引 いた額		0	平成 30年 10月 1日 から 平成 31年 3月 31日 まで	限度額に同じ				
平成31年度 中小企業調査・研究開 発支援事業補助	補助金総額8,000千円を限度とし て、平成31年度に交付決定した額 から平成31年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成 30年 10月 1日 から 平成 31年 3月 31日 まで	限度額に同じ				
平成31年度 医工連携推進事業補助	補助金総額3,000千円を限度とし て、平成31年度に交付決定した額 から平成31年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成 30年 10月 1日 から 平成 31年 3月 31日 まで	限度額に同じ				
平成31年度 産学共同事業化プロ ジェクト支援事業委託	委託料総額20,000千円を限度とし て、平成31年度に契約した額から 平成31年度に支出した額を差し引 いた額		0	平成 30年 10月 1日 から 平成 31年 3月 31日 まで	限度額に同じ				
平成31年度 特許流通フェア出展業 務委託	委託料総額2,725千円を限度とし て、平成31年度に契約した額から 平成31年度に支出した額を差し引 いた額		0	平成 30年 10月 1日 から 平成 31年 3月 31日 まで	限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額				左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	一 般 財 源	特 定 財 源	一 般 財 源		
平成31年度 起業創業チャレンジ支 援事業補助	千円 補助金総額25,000千円を限度とし て、平成31年度に交付した額 から平成31年度に交付した額を差 し引いた額		千円 0	平成31年度 平成32年度 平成33年度	千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円		
平成31年度 スタートアップ応援事業 補助	千円 補助金総額22,973千円を限度とし て、平成31年度に交付した額 から平成31年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成31年度 平成32年度 平成34年度	千円 限度額に同じ						
平成31年度 バイオ産業支援資金利 子補助	3,235		0	平成31年度 平成32年度 平成36年度	3,235				3,235		
平成31年度 とっとりバイオフロンティ ア施設利用料軽減補助	1,797		0	平成31年度 平成32年度 平成34年度	1,797				1,797		
平成31年度 事業承継促進事業補助	千円 補助金総額2,000千円を限度とし て、平成31年度に交付した額 から平成31年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成31年度 平成32年度 平成33年度	千円 限度額に同じ						
平成31年度 再生支援資金に関する 損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0	平成31年度から、金銭消費貸 借に係る契約書に定めるところに よる日より償還が完了する日が 属する年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受けて 貸付期間を延長した場合は、 その延長した後の償還が完了 する日が属する年度の翌年度 まで	千円 限度額に同じ						
平成31年度 経営体質強化資金に関 する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		0	平成31年度から、金銭消費貸 借に係る契約書に定めるところに よる日より償還が完了する日が 属する年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受けて 貸付期間を延長した場合は、 その延長した後の償還が完了 する日が属する年度の翌年度 まで	千円 限度額に同じ						

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額				左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	特 定 財 源 千円	其 他 千円	一 般 財 源 千円	
											期 間
平成31年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額		千円 0		千円 限度額に同じ					千円	
平成31年度 鳥取県版経営革新総合 支援(県版認定計画)事 業補助	補助金総額647,800千円を限度とし て、平成31年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度	647,800					647,800	
平成31年度 鳥取県版経営革新総合 支援(法承認計画)事業 補助	補助金総額145,000千円を限度とし て、平成31年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度	145,000					145,000	
平成31年度 経営革新企業ステップ アップ支援事業利子補 助	5,885		0	平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度	5,885					5,885	
平成31年度 戦略的海外展開構築支 援事業補助	補助金総額7,500千円を限度とし て、平成31年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度	限度額に同じ						
平成31年度 鳥取県未来人材育成奨 学金支援事業補助	187,596		0	平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度	187,596					187,596	
平成31年度 労働者相談・職場環境 改善事業費	623		0	平成32年度 平成33年度 平成34年度 平成35年度 平成36年度	623					623	

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額				左 の 財 源 内 訳					
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	特 定 財 源				
									一般財源	千円	千円	千円	
平成31年度 県立産業人材育成セン ター倉吉校訓練用パソ コン(土木システム科) 賃借料	千円 2,061		千円 0	平成 33年 3月	2,061	千円 1,029	千円	千円	千円	千円	1,032		
平成31年度 県立産業人材育成セン ター米子校訓練用パソ コン(テザイン科)賃借 料	14,326		0	平成 33年 3月	14,326	7,161					7,165		
平成31年度 県立産業人材育成セン ター倉吉校訓練用パソ コン賃借料	4,992		0	平成 33年 3月	4,992	2,496					2,496		
平成31年度 職業訓練業務委託	82,181		0	平成 33年 3月	82,181	82,181							
平成31年度 食の安全・安心プロジェ クト推進(食品衛生に係 る認証取得)事業補助	補助金総額12,000千円を限度とし て、平成31年度に交付決定した額 から平成31年度に交付した額を差 引いた額		0	平成 33年 3月	限度額に同じ								
平成31年度 食の安全・安心プロジェ クト推進(食品衛生に係 る認証継続)事業補助	補助金総額7,500千円を限度とし て、平成31年度に交付決定した額 から平成31年度に交付した額を差 引いた額		0	平成 33年 3月	限度額に同じ								

当該年度提出に係る分(消費税率変更分)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	特 定 財 源	特 定 財 源	一 般 財 源
平成31年度 産学共同事業化プロ ジェクト支援事業委託	千円 139		千円 0	平成32年度	千円 139	国庫支出金	地方債	その他	千円 139
平成31年度 職業訓練用工作機器等 賃借料	29		0	平成32年度	29	14			15

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成21年度 チャレンジ応援資金に 関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額を控除 した額の2分の1を限度とする額	平成21年度から 平成30年度まで	0 千円	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日により償 還する年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	千円 3,372	千円	千円	千円	千円 3,372
平成21年度 経営活力再生緊急 資金 に関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成21年度から 平成30年度まで	34,105 千円	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日により償 還する年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	27,252 千円				27,252 千円
平成22年度 経営活力再生緊急 資金 に関する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成22年度から 平成30年度まで	10,707 千円	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日により償 還する年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	12,334 千円				12,334 千円

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			
						国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成23年度 経営活力強化資金に関 する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平 成 2 3 年 度 从 平 成 3 0 年 度 末 まで	10,681 千円	平 成 3 1 年 度 从 消 費 貸 借 に 係 る 契 約 書 に 定 め る と ころ 日 が 属 す 還 が 完 了 す る 日 が 属 す る 年 度 の 翌 年 度 まで。た だ し、条 件 変 更 措 置 を 受 け て 貸 付 期 間 を 延 長 し た 場 合 は、そ の 延 長 し た 後 の 償 還 が 完 了 す る 日 が 属 す る 年 度 の 翌 年 度 ま で	17,768 千円	千円	千円	千円	17,768 千円
平成24年度 再生支援資金に関する 損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平 成 2 4 年 度 从 平 成 3 0 年 度 末 まで	0	平 成 3 1 年 度 从 消 費 貸 借 に 係 る 契 約 書 に 定 め る と ころ 日 が 属 す 還 が 完 了 す る 日 が 属 す る 年 度 の 翌 年 度 まで。た だ し、条 件 変 更 措 置 を 受 け て 貸 付 期 間 を 延 長 し た 場 合 は、そ の 延 長 し た 後 の 償 還 が 完 了 す る 日 が 属 す る 年 度 の 翌 年 度 ま で	2,491				2,491
平成24年度 経営活力強化資金に関 する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平 成 2 4 年 度 从 平 成 3 0 年 度 末 まで	3,067	平 成 3 1 年 度 从 消 費 貸 借 に 係 る 契 約 書 に 定 め る と ころ 日 が 属 す 還 が 完 了 す る 日 が 属 す る 年 度 の 翌 年 度 まで。た だ し、条 件 変 更 措 置 を 受 け て 貸 付 期 間 を 延 長 し た 場 合 は、そ の 延 長 し た 後 の 償 還 が 完 了 す る 日 が 属 す る 年 度 の 翌 年 度 ま で	19,375				19,375

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			
						国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成24年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成24年度から 平成30年度まで	16,970 千円	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日(以下「償 還日」とする)が属する 年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	34,779 千円	千円	千円	千円	34,779 千円
平成25年度 経営活力強化資金に関 する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成25年度から 平成30年度まで	8,982 千円	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日(以下「償 還日」とする)が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	56,343 千円				56,343 千円
平成25年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成25年度から 平成30年度まで	25,198 千円	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日(以下「償 還日」とする)が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	173,238 千円				173,238 千円

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			
						国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成26年度 再生支援資金に関する 損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成26年度から 平成30年度まで	0 千円	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	千円 730	千円	千円	千円	千円 730
平成26年度 経営活力強化資金に関 する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成26年度から 平成30年度まで	8,088 千円	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	69,609 千円				69,609 千円
平成26年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成26年度から 平成30年度まで	13,239 千円	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	186,391 千円				186,391 千円
平成26年度 県立産業人材育成セン ター-米子校寄宿舎用冷 凍冷蔵庫賃借料	368 千円	平成27年度から 平成30年度まで	280 千円	平成31年度から 平成32年度まで	88 千円				88 千円

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成26年度 工業団地再整備事業補 助	千円 1,066,320	平成27年度から 平成30年度まで	157,150	平成31年度から 平成46年度まで	909,170	千円	千円	千円	909,170
平成26年度 新規工業団地整備支援 事業補助	69,194	平成27年度から 平成30年度まで	9,470	平成31年度から 平成46年度まで	27,012				27,012
平成27年度 工業団地再整備事業補 助	203,585	平成28年度から 平成30年度まで	18,856	平成31年度から 平成46年度まで	170,348				170,348
平成27年度 新規工業団地整備支援 事業補助	20,040	平成28年度から 平成30年度まで	1,672	平成31年度から 平成46年度まで	5,179				5,179
平成27年度 工業団地再整備事業補 助	287,300	平成28年度から 平成30年度まで	87,441	平成31年度から 平成56年度まで	158,728				158,728
平成27年度 経営体質強化資金に関 する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成28年度から 平成30年度まで	3,000	平成31年度から、金融 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	173,470				173,470

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	特 定 財 源	一般財源
平成27年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成28年度から 平成30年度まで	千円 6,334	平成31年度から、金銭 消費借借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、案件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	千円 247,335	千円	千円	千円	千円 247,335
平成27年度 経営革新企業ステップ アップ支援事業利子補 助	16,475	平成28年度から 平成30年度まで	171	平成31年度から 平成32年度まで	65				65
平成27年度 県立産業人材育成セン ター米子校訓練用複合 機賃借料	3,092	平成28年度から 平成30年度まで	1,556	平成31年度から 平成32年度まで	735	367			368
平成27年度 鳥取県未来人材育成奨 学金支援事業補助	170,708	平成28年度から 平成30年度まで	13,526	平成31年度から 平成38年度まで	157,182				157,182
平成28年度 工業団地再整備事業補 助	53,061	平成29年度から 平成30年度まで	1,179	平成31年度から 平成48年度まで	51,882				51,882
平成28年度 工業団地再整備事業補 助	66,615	平成30年度	2,653	平成31年度から 平成56年度まで	52,908				52,908

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源		一 般 財 源	
						国庫支出金	地方債		その他
平成28年度 再生支援資金に関する 損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成29年度から 平成30年度まで	0 千円	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	千円 1,956	千円	千円	千円	1,956
平成28年度 経営体質強化資金に関 する損失補償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成29年度から 平成30年度まで	707	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	162,767				162,767
平成28年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成29年度から 平成30年度まで	13,557	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	276,150				276,150
平成28年度 経営革新企業ステップ アップ支援事業利子補 助	13,748	平成29年度から 平成30年度まで	163	平成31年度から 平成33年度まで	137				137

事項	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	国庫支出金 千円	特定財 地方債 千円	その他 千円	一般財源
平成28年度 鳥取県未来人材育成奨 学金支援事業補助	千円 183,690	平成29年度から 平成30年度まで	6,280	平成31年度から 平成32年度まで	177,410				千円 177,410
平成29年度 新規工業団地整備支援 事業補助	10,511	平成30年度	717	平成31年度から 平成32年度まで	6,330				6,330
平成29年度 創業支援スタートアップ 応募事業補助	補助金総額50,289千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額	平成30年度	17,976	平成31年度から 平成32年度まで	32,313				32,313
平成29年度 起業化促進に関する ファンドに係る損失補償	5,000,000	平成30年度	0	平成31年度から 平成39年度まで	5,000,000				5,000,000
平成29年度 再生支援資金に関する 損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成30年度	0	平成31年度から、金融 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	591				591
平成29年度 経営体質強化資金に関 する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成30年度	2,380	平成31年度から、金融 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	146,287				146,287

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成29年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	千円 鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額	平成30年度 709	千円 269,938	平成31年度から、金銭 消費貸借に係る契約書 に定めるところにより償 還が完了する日が属す る年度の翌年度まで。た だし、条件変更措置を受 けて貸付期間を延長し た場合は、その延長した 後の償還が完了する日 が属する年度の翌年度 まで	千円 269,938	千円	千円	千円	千円 269,938
平成29年度 鳥取県版経営革新総合 支援(法承認計画)事業 補助	補助金総額145,000千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額	平成30年度 41,136	千円 1,165	平成31年度から 平成32年度まで	千円 1,165				千円 1,165
平成29年度 経営革新企業ステップ アップ支援事業利子補 助	11,768	平成30年度 310	千円 320	平成31年度から 平成34年度まで	千円 320				千円 320
平成29年度 職業訓練用工作機械等 賃借料	64,344	平成30年度 19,619	千円 40,656	平成31年度から 平成32年度まで	千円 40,656	20,326			千円 20,330
平成29年度 県立産業人材育成セン ター倉吉校訓練用プロ ジェクター賃借料	732	平成30年度 104	千円 312	平成31年度から 平成33年度まで	千円 312	156			千円 156
平成29年度 県立産業人材育成セン ター倉吉校訓練用測量 機器賃借料	8,732	平成30年度 1,919	千円 5,755	平成31年度から 平成33年度まで	千円 5,755	2,877			千円 2,878
平成29年度 県立産業人材育成セン ター米子校訓練用パソ コン(設計・インテリ ア)賃借料	17,448	平成30年度 4,990	千円 9,980	平成31年度から 平成32年度まで	千円 9,980	4,990			千円 4,990

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
平成29年度 県立産業人材育成センター タ-米子校訓練用パソコン (視聴覚室)賃借料	千円 7,035	平成30年度	1,812	平成31年度から 平成32年度まで	千円 3,624	千円 1,812	千円	千円	千円 1,812
平成29年度 労働者相談・職場環境 改善事業費	81,036	平成30年度	27,012	平成31年度から 平成32年度まで	54,024				54,024
平成29年度 鳥取県未来人材育成奨 学金支援事業補助	183,670	平成30年度	967	平成31年度から 平成32年度まで	187,203				187,203
平成29年度 鳥取県立鳥取ハロー ワーク建物賃借料	34,140	平成30年度	10,948	平成31年度から 平成32年度まで	22,199	5,919			16,280
平成29年度 食の安全・安心プロジェ クト推進(食品衛生に係 る認証継続)事業補助	補助金総額10,000千円を限度とし て、平成29年度に交付決定した額 から平成29年度に交付した額を差 し引いた額	平成30年度	3,000	平成31年度から 平成32年度まで	3,000				3,000
平成30年度 里山オアシス開設支援 事業補助	補助金総額15,000千円を限度とし て、平成30年度に交付決定した額 から平成30年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成31年度から 平成33年度まで	限度額に同じ				
平成30年度 工業団地再整備事業補 助	208,355		0	平成32年度から 平成35年度まで	200,000				200,000
平成30年度 新規工業団地整備支援 事業補助	458		0	平成31年度から 平成39年度まで	253				253
平成30年度 中小企業調査・研究開 発支援事業補助	補助金総額15,000千円を限度とし て、平成30年度に交付決定した額 から平成30年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成31年度から 平成32年度まで	5,043				5,043

事項	限度額	前年度までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	特定財源			一般財源
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
平成30年度 産学共同事業化プロジェクト支援事業委託	千円 委託料総額20,000千円を限度として、平成30年度に契約した額から平成30年度に支出した額を差し引いた額		0	平成31年度から平成32年度まで	17,509				17,509
平成30年度 起業創業チャレンジ支援事業補助	補助金総額25,000千円を限度として、平成30年度に交付した額から平成30年度に交付した額を差し引いた額		0	平成31年度から平成32年度まで	16,286				16,286
平成30年度 創業支援資金スタートアップ応援事業補助	補助金総額35,477千円を限度として、平成30年度に交付した額から平成30年度に交付した額を差し引いた額		0	平成31年度から平成33年度まで	25,477				25,477
平成30年度 とっとりバイオフロンティア指定管理料	441,710		0	平成31年度から平成35年度まで	441,710				441,710
平成30年度 起業化促進に係る損失補償ファンドに係る損失補償	3,100,000		0	平成31年度から平成41年度まで	3,100,000				3,100,000
平成30年度 再生支援資金に関する損失補償	鳥取県信用保証協会が金融機関に貸付を行う代位弁済額から日本政策金融公庫の保険金補填額及び全国信用保証協会連合会の損失補償額を控除した額の2分の1を限度とする額		0	平成31年度から、金融消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで	限度額に同じ				

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金	地方債	特 定 財 源	一 般 財 源
平成30年度 経営体質強化資金に関 する損失補償	千円		0		限度額に同じ	千円			千円
鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額									
平成30年度 経営再生円滑化借換特 別資金に関する損失補 償	千円		0		限度額に同じ				
鳥取県信用保証協会が金融機関に 対して行う代位弁済額から日本政 策金融公庫の保険金補填額及び全 国信用保証協会連合会の損失補償 額を控除した額の2分の1を限度と する額									
平成30年度 鳥取県版経営革新総合 支援(県版認定計画)事 業補助	補助金総額647,800千円を限度とし て、平成30年度に交付決定した額 から平成30年度に交付した額を差 し引いた額		0		641,800				641,800
鳥取県版経営革新総合 支援(法承認計画)事業 補助	補助金総額145,000千円を限度とし て、平成30年度に交付決定した額 から平成30年度に交付した額を差 し引いた額		0		135,800				135,800
平成30年度 経営革新企業ステップ アップ支援事業利子補 助	5,883		0		856				856
平成30年度 職業訓練業務委託	72,468		0		72,468				72,468

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成30年度 高機能加工機訓練施設 警備業務委託	千円 343		0	平成31年度 平成32年度 から まで	千円 343	千円 171	千円	千円	千円 172
平成30年度 高機能加工機訓練施設 電気工作物保安管理業 務委託	372		0	平成31年度 平成32年度 から まで	372	185			187
平成30年度 鳥取県未来人材育成奨 学金支援事業補助	188,620		0	平成31年度 平成34年度 から まで	188,620				188,620
平成30年度 特例子会社設立等補助	15,000		0	平成31年度 平成32年度 から まで	15,000				15,000
平成30年度 よなご若者サポートス テーション機械警備業 務委託	515		0	平成31年度 平成33年度 から まで	515				515
平成30年度 食の安全・安心プロジェ クト推進(食品衛生に係 る認証取得)事業補助	補助金総額15,000千円を限度とし て、平成30年度に交付決定した額 から平成30年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成31年度 平成32年度 から まで	限度額に同じ				
平成30年度 食の安全・安心プロジェ クト推進(食品衛生に係 る認証継続)事業補助	補助金総額9,000千円を限度とし て、平成30年度に交付決定した額 から平成30年度に交付した額を差 し引いた額		0	平成31年度 平成33年度 から まで	限度額に同じ				

平成31年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1 繰入金	1 一般会計 繰入金		千円 23,917	千円 8,662	千円 15,255			
		1 一般会計から繰入	23,917	8,662	15,255			
2 繰越金	1 繰越金		270	330	△ 60			
		1 繰越金	270	330	△ 60			
3 諸収入	1 県預金 利子	1 繰越金	270	330	△ 60	1 前年度繰越金	270	
			51,460	53,031	△ 1,571			
			1	1	0			
			1	1	0	1 県預金利子	1	
		2 貸付 元利収入	51,359	52,930	△ 1,571			
3 雑 入	1 雑 入	1 中小企業近代化資金 貸付元利収入	51,359	52,930	△ 1,571	1 中小企業近代化資金 貸付元利収入	51,359	
			100	100	0			
		1 雑 入	100	100	0	1 雑 入	100	
	歳入 合計		75,647	62,023	13,624			

平成31年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計当初予算説明資料

- 1 款 中小企業近代化資金貸付事業費
 1 項 中小企業近代化資金貸付事業費
 1 目 中小企業高度化資金貸付事業費
 2 目 貸付事業運営費
 3 目 諸費

企業支援課(内線:7658)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				繰入金	繰越金	諸収入	県債	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	75,647	62,023	13,624	23,917	270	51,460		
トータルコスト	89,142千円(前年度 75,530千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	債権管理・回収、新規貸付及び借入事務(診断・審査・申請・契約)、会計経理							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構と協調して、中小企業が行う共同事業に対する高度化資金貸付を行う。また、既存貸付債権等の管理回収業務等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	事業内容
中小企業高度化資金貸付事業費	20,738	4,320	16,418	事業協同組合が地震対策として行う耐久性の高いガス導管への取替事業に対し、長期低利融資を行う。
貸付事業運営費	3,288	4,457	△ 1,169	資金貸付、債権管理・回収等のための事務費。
諸費	51,621	53,246	△ 1,625	(1) 中小企業高度化資金の(独)中小企業基盤整備機構への償還金及び一般会計への繰出金。 (2) 小規模企業者等設備導入資金に係る国への償還金及び一般会計への繰出金。 償還金 (1) 27,015 + (2) 181 =27,196 繰出金 (1) 24,245 + (2) 180 =24,425 合計 51,621
計	75,647	62,023	13,624	

3 これまでの取組状況、改善点

中小企業高度化資金及び小規模企業者等設備導入資金の既存貸付債権等の管理や未収金の回収のほか、中小企業高度化資金については、中国ガス事業協同組合が昭和56年から実施してきた地震対策事業(ガス導管の取替工事)に対して貸付を行っている。

平成31年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（商工労働部：鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計）

（単位：千円）

節	款 項 目	1款 中小企業近代化資金貸付事業費					商工労働部 合計
		うち商工労働部					
		1項 中小企業近代化資金貸付事業費			2目 貸付事業運営費	3目 諸 費	
			1目 中小企業高度化 資金貸付事業費				
1	報 酬						
2	給 料						
3	職員手当等						
4	共 済 費						
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	賃 金						
8	報 償 費						
9	旅 費	316	316	316		316	316
	費用弁償						
	普通旅費	316	316	316		316	316
	特別旅費						
11	需用費	100	100	100		100	100
12	役 務 費	1,072	1,072	1,072		1,072	1,072
13	委 託 料	1,800	1,800	1,800		1,800	1,800
21	貸 付 金	20,738	20,738	20,738	20,738		20,738
22	補償、補填及び賠償金						
23	償還金、利子及び割引料	27,196	27,196	27,196		27,196	27,196
24	投資及び出資金						
25	積 立 金						
26	寄 付 金						
27	公 課 費						
28	繰 出 金	24,425	24,425	24,425		24,425	24,425
	計	75,647	75,647	75,647	20,738	3,288	51,621
財 源 内 訳	国庫支出金						
	地方債						
	その他	51,730	51,730	51,730		109	51,621
	繰入金	23,917	23,917	23,917	20,738	3,179	23,917

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
1 款 中小企業近代化資金貸付事業費		
1 項 中小企業近代化資金貸付事業費		
1 目 中小企業高度化資金貸付事業費		
貸付金	・中小企業高度化資金貸付金	20,738
3 目 諸 費		
償還金、利子及び割引料	・独立行政法人中小企業基盤整備機構償還金 ・国庫償還金	27,015 181
繰出金	・一般会計繰出金	24,425

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前年度末現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
中小企業高度化 資金貸付金	397,126	374,943	0	22,183	352,760
合 計	397,126	374,943	0	22,183	352,760

条 例 名 等	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターが定める料金の上限の変更の認可について														
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務に関する料金の上限の変更に係る認可について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第23条第2項の規定に基づき、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 消費税法の一部が改正され、消費税の税率が引き上げられることに伴い、次に掲げる手数料等の上限額を変更する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">金 額</th> </tr> <tr> <th>変更後（今回）</th> <th>変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験分析手数料</td> <td>1単位につき</td> <td>109,800円</td> <td>107,800円</td> </tr> <tr> <td>機器・設備使用料</td> <td>1時間につき</td> <td>7,800円</td> <td>7,600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 料金の適用は、平成31年10月1日以降とする。</p> <p>【地方独立行政法人法（抜粋）】 （料金）</p> <p>第二十三条 地方独立行政法人は、その業務に関して料金を徴収するときは、あらかじめ、料金の上限を定め、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。</p> <p>2 設立団体の長は、前項の認可をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。</p>	区 分	単 位	金 額		変更後（今回）	変更前	試験分析手数料	1単位につき	109,800円	107,800円	機器・設備使用料	1時間につき	7,800円	7,600円
区 分	単 位			金 額											
		変更後（今回）	変更前												
試験分析手数料	1単位につき	109,800円	107,800円												
機器・設備使用料	1時間につき	7,800円	7,600円												

件名	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について						
提出理由	<p>1 提出理由 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第54条第2項の規定により、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について報告する。</p> <p>2 報告の内容 (平成31年1月1日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">常勤職員の区分</th> <th style="text-align: center;">人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 常時勤務に服することを要する職員</td> <td style="text-align: center;">49人</td> </tr> <tr> <td>2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの</td> <td style="text-align: center;">0人</td> </tr> </tbody> </table>	常勤職員の区分	人数	1 常時勤務に服することを要する職員	49人	2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの	0人
常勤職員の区分	人数						
1 常時勤務に服することを要する職員	49人						
2 常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるもの	0人						
概要	<p>【参考：関係法令（抄）】</p> <p>○地方独立行政法人法 (議会への報告等)</p> <p>第五十四条 特定地方独立行政法人は、政令で定めるところにより、毎事業年度、常時勤務に服することを要するその職員（地方公務員法第二十八条第二項又は第二十九条の規定による休職又は停職の処分を受けた者、法律又は条例の規定により職務に専念する義務を免除された者その他の常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものを含む。次項において「常勤職員」という。）の数を設立団体の長に報告しなければならない。</p> <p>2 設立団体の長は、毎年、議会に対し、特定地方独立行政法人の常勤職員の数を報告しなければならない。</p> <p>○地方独立行政法人法施行令 (常勤職員の範囲)</p> <p>第十五条 法第五十四条第一項に規定する常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものは、次に掲げる者とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第二十八条第二項又は第二十九条の規定による休職又は停職の処分を受けた者 二 地方公務員法第二十六条の五第一項に規定する自己啓発等休業をしている者 三 地方公務員法第二十六条の六第一項に規定する配偶者同行休業をしている者 四 地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和二十七年法律第二百八十九号）第六条第五項の規定により休職者とされた者 五 外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律（昭和六十二年法律第七十八号）第二条第一項の規定により派遣された者 六 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成三年法律第十号）第二条第一項の規定により育児休業をしている者又は同法第十一条第一項に規定する育児短時間勤務職員（同法第十七条の規定による勤務をしている者を含む。） 						

